

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標	区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をこころがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年（H28）	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%			85.1%						

指 標 名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年（H28）	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.95歳 女：85.38歳	男：81.88歳 女：85.57歳	男：82.12歳 女：85.85歳	男：82.21歳 女：85.87歳	男：82.38歳 女：86.07歳					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が2019(令和元)年度で85.1%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で2008(平成20)年度から実施している特定健診の受診率は23区で上位を保っている。 65歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	R1	826,972
	R2	768,923
	R3	856,643

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	健康診査の受診割合、65歳健康寿命が徐々に向上していることから一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】
65歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのためには、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防・二次予防を積極的に展開する。
【今後の具体的な方針】
区民の健康寿命延伸に向け、データに基づく健康づくり(データヘルス)の推進を図る。(関連13事業) また、平成30年度策定の「がん対策推進計画」に基づき、さらなる受診率向上、要精密対象者の受診率向上等をめざすとともに、がん検診の精度管理の更なる向上を図る。その他、特定健診などを通して日常的に健康状態を把握するとともに、生活習慣病予防のための一次予防対策を強化する。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	がん検診	342,127	11,434	353,561	100	改善・見直し
					97	令和3年度
2	特定健康診査 (上乗せ健康診査分)	70,192	880	71,072	70	現状維持
					72.1	令和3年度
3	健康増進法に基づく健診	108,385	880	109,265	12	現状維持
					6.8	令和3年度
4	区民健康診査	15,209	7,037	22,246	550	改善・見直し
					165	令和3年度
5	総合的ながん対策事業 (がん検診・健康診査コー ルセンター運営経費)	31,236	3,518	34,754	16.2	現状維持
					16.7	令和3年度
6	総合的ながん対策事業 (普及啓発事業)	892	5,277	6,169	16.2	改善・見直し
					16.7	令和3年度
7	区民の健康度評価研究事 業	11,937	1,759	13,696	52	改善・見直し
					39	令和3年度
8	区民の健康寿命延伸事業	5,179	6,157	11,336	86.4	改善・見直し
					86.1	令和2年度
9	健康づくり普及啓発事業	418	3,518	3,936	90	改善・見直し
					54.2	令和3年度
10	すみだ健康情報システム	49,993	3,518	53,511	30	改善・見直し
					10	令和3年度
11	地域健康づくり事業	330	5,277	5,607	1150	現状維持
					0	令和3年度
12	健康教育事業	135	3,518	3,653	200	現状維持
					40	令和3年度
13	成人歯科健康診査事業	56,800	5,277	62,077	87	現状維持
					87.8	令和3年度
14	自殺予防対策事業	6,385	10,555	16,940	10	現状維持
					15.6	令和3年度

15	精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築費	632	11,874	12,506	5	現状維持
					10	令和3年度
16	心の健康づくり対策事業	9,611	31,664	41,275	80	現状維持
					100	令和3年度
17	心身障害児(者) 歯科衛生相談室運営費	3,741	5,277	9,018	70	改善・見直し
					70	令和3年度
18	精神障害者自立支援給付 事業所運営補助事業	98,353	1,759	100,112	37000	現状維持
					38599	令和3年度
19	地域活動支援センター (I型)等事業	23,667	6,157	29,824	9000	現状維持
					5413	令和3年度
20	高次脳機能障害家族会へ の支援費	2,306	4,398	6,704	1350	現状維持
					573	令和3年度
21	障害者による地域緑化推 進事業	2,654	1,759	4,413	510	現状維持
					348	令和3年度
22	食育の推進事業	9,153	13,194	22,347	190	改善・見直し
					141	令和3年度
23	栄養指導事業	164	12,314	12,478	90	現状維持
					88	令和3年度
24	受動喫煙防止対策	4,275	3,518	7,793	12	改善・見直し
					18.2	令和3年度
25	保健衛生協力員会補助 (向島)	0	880	880	90	現状維持
					81	令和3年度
26	保健衛生協力員会補助 (本所)	0	880	880	85	現状維持
					84	令和3年度
27	自動血圧計管理費	119	880	999	60,000	現状維持
					19,077	令和3年度
28	「すみだ健康づくり総合計 画」の中間改定	455	7,916	8,371	86.5	廃止を検討
					-	令和3年度
29	事業所健診事業	2,295	880	3,175	200	廃止を検討
					105	令和3年度

施 策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	がん検診						1
目 的	がんを早期に発見し、適切な治療を勧奨することにより、がんによる死亡者を減少させる。						主管課・係（担当）
							保健計画課健康推進担当
							03－5608－8514
対 象 者	胃がん検診（胃部エックス線検査）：40歳以上の区民 大腸がん検診：40歳以上の区民 子宮頸がん検診：20歳以上の女性区民 前立腺がん検診：50～74歳の男性区民 胃がん検診（胃内視鏡検査）：50歳以上の区民 肺がん検診：40歳以上の区民 乳がん検診：40歳以上の女性区民 胃がんリスク検査：30、35、40、50、60歳の区民						
根 拠 法 令	健康増進法、がん対策基本法、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、がん対策推進基本計画、						
関 連 計 画	東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、会計年度任用職員1、 墨田区医師会、東京都予防医学協会等		
事 業 内 容	健康増進法第19条の2及び平成31年3月に策定した「墨田区がん対策推進計画」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。						
経 過	開始年度	昭和50年以前			終了予定		
	昭和50年度：胃がん検診、子宮がん検診を実施 昭和62年度：乳がん検診、肺がん検診を開始 平成 2年度：大腸がん検診を開始 平成 7年度：60歳以上の健診の中で前立腺がん検診を開始（平成20年度から単独実施） 平成12年度：乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入 平成22年度：区の健康診査と大腸がん検診の同時実施を開始 平成24年度：胃がんリスク検査を試行的に開始 平成30年度：区の健康診査と肺がん検診の同時実施を開始 平成31年度：胃がん検診に胃内視鏡検査を導入						
議 会 質 問 の 状 況	【平成29年決特】胃がんリスク検査について 【平成30年12月区民福祉】特定健診との同時実施について 【令和元年決特】胃がん検診のPRIについて 【令和2年決特・4定】受診率の向上について 【令和3年11月定例議会】PFSを用いた受診勧奨による受診率向上について						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 胃がん検診：5～7月、12～2月 子宮頸がん検診、乳がん検診：通年 胃がんリスク検査：6月～11月 大腸がん検診、肺がん検診：5月～3月 前立腺がん検診：5月～10月						

予算・決算額推移（単位：千円）		2 9 年 度	3 0 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
予算現額（事業費）		327,341	413,381	390,655	361,796	367,710	394,768
A.決算額（令和4年度は見込み）		314,148	337,668	325,007	275,161	342,127	394,768
財 源	国	5,922	6,841	6,774	5,728	7,696	7,675
	都	1,724	8,367	1,374	1,351	1,188	1,468
	その他						
一般財源		306,502	322,460	316,859	268,082	333,243	385,625
執行率（%）		96.0%	81.7%	83.2%	76.1%	93.0%	100.0%
B.人コスト				12,233	11,497	11,434	
総事業決算額（A+B）		314,148	337,668	337,240	286,658	353,561	
予算書P（令和4年度）		p 191 7		執行実績報告書P（令和3年度）		132-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	職員報酬等	1,536	報酬	職員報酬等	1,691	報酬	職員報酬等	1,744
職員手当等	職員期末手当	300	職員手当等	職員期末手当	318	職員手当等	職員期末手当	318
需用費	印刷製本費等	5,313	需用費	印刷製本費等	5,104	需用費	印刷製本費等	5,451
役務費	郵送費	10,424	役務費	郵送費	12,819	役務費	郵送費	16,313
委託料	検診等委託料	259,341	委託料	検診等委託料	322,195	委託料	検診等委託料	370,942

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14.0	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績	12.9	16.7				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診勧奨、普及啓発を積極的に行い、さらなる受診率の向上を図っていくことで早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん発見数（胃、大腸、肺、子宮、乳がん） ※区が把握できた数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		114	R7	目標	90	94	98	100
				実績	110	75	117	97
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	102	104	108	110	112	114
		実績	未確定	未確定				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん検診の目的は、がんの早期発見・早期治療であり、受診率と精度管理の向上を図った上で、がん発見数を増やしていく必要があるため。目標値はがん検診受診率（受診者数）の目標値の伸び率と合うように設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、受診率向上策を工夫し、受診率向上を目指すとともに、要精密検査の方へ受診勧奨強化のための取り組みを行う。

課題・問題点
・質の高いがん検診を実施するため、検診実施医療機関の実施体制をさらに整備し、検診の精度管理を充実させる。 ・国や都の指針の改正等による事業拡充が求められている中、事業を安定的に推進するためには、効率的な予算執行の見直しをする必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	特定健康診査(上乘せ健康診査分)				2
目 的	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診において、区独自に検査項目を上乘せして実施することにより、これまでの健診水準を維持するとともに、総合的な判定をすることで各種疾病の早期発見を図る。				主管課・係(担当)
					保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	高齢者の医療の確保に関する法律、墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:墨田・江東区医師会
事 業 内 容	【検査項目(区が上乘せして実施する項目)】 (1)詳細な健診項目(選択項目) ※国の実施基準非該当者 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン (2)その他の健診項目(必須項目・上乘せ分) 血清尿酸検査、胸部エックス線検査				
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定
	【平成20年度】高齢者の医療の確保に関する法律が施行 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施にかかる実施計画を策定 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第一期) 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第二期) 【平成30年度から令和5年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【実施期間】 5月中旬～10月 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間を12月まで延長した。 ※4月2日以降国保加入者は、予備期間(11月～12月)に実施予定				

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	2,900	報酬	会計年度任用職員	3,171	報酬	会計年度任用職員	3,171
職員手当等	会計年度任用職員	606	職員手当等	会計年度任用職員	674	職員手当等	会計年度任用職員	635
委託料	検査委託料	64,867	委託料	検査委託料	66,365	委託料	検査委託料	65,668

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	58	60	60	60
				実績	48.3	49.1	48.8	48.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	46.1	48.7				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、疾病を早期に発見できた人を増やすことが期待できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		70	R7	目標	68	70	70	70
				実績	67.8	65.7	68.8	70.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	70	70	70	70	70
		実績	71.4	72.1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の結果について評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見・早期治療に充分効果がある。 また、引き続き受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
受診率については目標値に届いておらず、今後も受診率向上のため、区民の意識啓発とPR方法の検討が必要である

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	健康増進法に基づく健診					3
目 的	健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等）や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者に対して生活習慣病予防健康診査を行うとともに、後期高齢者を対象とした75歳以上の健康診査及び社会保険等の加入者が特定健康診査を受ける際に、区独自に検査項目を上乗せして実施することにより疾病の早期発見等を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-8514
対 象 者	40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等）や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者及び後期高齢者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：墨田・江東区医師会	
事 業 内 容	1 生活習慣病予防健康診査 医師会委託（基本的な項目、詳細な健診項目、その他項目の検査費） 2 75歳以上の健康診査（上乗せ分） 医師会委託（詳細な健診項目、その他項目の検査費） 3 被用者保険等加入者の特定健康診査（上乗せ分） 医師会委託（その他項目の検査費） 【基本的な項目（必須項目）】 問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査（肝機能・脂質・血糖）、尿検査（尿蛋白、尿糖）、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の調査、理学的検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査 【詳細な健診項目（選択項目）】 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン 【その他の項目（必須項目・上乗せ分）】 血清尿酸、胸部エックス線検査					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	【平成20年度】 ・健康増進法の規定→他の健康診査の受診対象とならない区民（生活保護受給者、転入者等）に対し、特定健康診査と同様の健康診査（生活習慣病予防健康診査）を実施 ・後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査及び被用者保険等加入者を対象とした医療保険者による特定健康診査において、区独自の検査項目を上乗せして実施 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第一期） 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第二期） 【平成30年度から令和5年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【実施期間】※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間を12月まで延長した。 ・生活習慣病予防健康診査 5月中旬～11月 ・75歳以上の健康診査（上乗せ分） 7月～11月 ・被用者の特定健康診査（上乗せ分） 通年					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		118,120	112,077	115,372	118,674	119,033	118,435
A.決算額（令和4年度は見込み）		111,460	107,858	107,941	107,541	108,385	118,435
財 源	国						
	都	22,309	29,038	7,847		15,491	18,161
	その他				6,430	6,470	13,910
一般財源		89,151	78,820	100,094	101,111	86,424	86,364
執行率（％）		94.4%	96.2%	93.6%	90.6%	91.1%	100.0%
B.人コスト				874	911	880	
総事業決算額（A+B）		111,460	107,858	108,815	108,452	109,265	
予算書P（令和4年度）		190 5	執行実績報告書P（令和3年度）			132-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	1,747	需用費	消耗品費等	1,782	需用費	消耗品費等	1,828
役務費	受診票送付	936	役務費	受診票送付	742	役務費	受診票送付	1,470
委託料	検査委託料	104,858	委託料	検査委託料	105,861	委託料	検査委託料	115,137

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	生活習慣病予防健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		32	R7	目標	30	31	31	31
				実績	30.5	33.1	29.9	30.0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	31	32	32	32	32	32
		実績	29.4	30.8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の疾病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	検診結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	9.8	8.7	9.7	8.0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	6.3	6.8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低い。生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
受診率については、目標値に届いておらず、今後も健診の更なる周知と、積極的な受診勧奨を図る必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民健康診査					4
目 的	区民が自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療を行い、健康管理につとめられるようにする。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係
						3611－6135
対 象 者	若年区民健康診査：健康診査を受ける機会のない、16歳から39歳までの区民 骨密度検診：30,35,40,45,50,55,60,65,70歳の女性区民（令和元年度から20,25歳を対象から除外した）					
根 拠 法 令	健康増進法					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	若年区民健康診査：委託先（（医）同友会）骨密度検診：常勤4、会計年度2	
事 業 内 容	【若年区民健康診査】 会場：向島保健センター、本所保健センター 実施回数：20回 定員：各回100名 検査項目：身体測定、血圧測定、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 【骨密度検診】 会場：向島保健センター、本所保健センター 実施回数：12回 定員：各回80名					
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定		
	昭和26年度 結核予防法による結核住民検査として、区民健診を開始。 昭和58年度 老人保健法による区民健康診査となる。 昭和59年度 夜間健診の試行を開始。 昭和62年度 夜間健診を本格実施。 平成元年度 土曜・日曜健診を委託により開始。 平成18年度 若年健診を開始。 平成20年度 特定健診を開始。土曜・日曜健診と節目健診を事業統合。 平成24年度 16歳から39歳の区民を対象とする若年区民健診を開始。 平成29年度 若年区民健診と若年節目健診を統合。事業所健診と併せて民間委託化。 令和4年度 骨密度測定会に名称を変更。					
議 会 質 問 の 状 況	若年区民健康診査の利用者が減少している。周知方法を改善すべき。 →周知方法を改善していく。					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		14,407	14,199	14,304	14,784	16,008	14,514
A.決算額（令和4年度は見込み）		13,363	13,732	13,731	14,320	15,209	14,514
財 源	国						
	都	152	1,376	886	952	773	286
	その他						
一般財源		13,211	12,356	12,845	13,368	14,436	14,228
執行率（％）		92.8%	96.7%	96.0%	96.9%	95.0%	100.0%
B.人コスト				6,990	7,058	7,037	
総事業決算額（A+B）		13,363	13,732	20,721	21,378	22,246	
予算書P（令和4年度）		189-1		執行実績報告書P（令和3年度）		131-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	健診委託	12,765	委託料	健診委託	13,554	委託料	健診委託	13,925
使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	1,056	使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	1,056	報償費	保育等	349

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	受診者数(①若年区民健診 ②骨密度検診)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		①2,000 ② 250	令和7年	目標	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250
				実績	①2,026 ② 200	①1,864 ② 563	①1,257 ② 435	①1,271 ② 249
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250
		実績	①1,115 ② 227	①1,184 ② 237				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		定期的に健診を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながることから、各健診(検診)における受診者数を活動指標とした。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	要医療者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	令和7年	目標	550	550	550	550
				実績	552	558	366	283
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	550	550	550	550	550	550
		実績	256	165				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	検査結果に占める要医療者数の割合で区民自身による健康管理の傾向を認知できることから、要医療者数を成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるとい点において、一定の成果を上げている。一方、区として健診の機会を提供することは必要であるが、健康診査を実施している民間の健診機関が多数存在する現状もあり、医師会への委託化も含め今後の在り方を検討していく。

課題・問題点
受診対象者への勧奨通知の廃止等による影響のため、受信者が減少している。受信日、健診会場が限られている等、受診のしやすさにおいて、課題がある。データを活用し、事業を推進する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	総合的ながん対策事業（がん検診・健康診査コールセンター運営経費）					5
目 的	がん検診・健康診査等専用のコールセンターを運営することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診向上のほか、要精検者の精密検査受診につなげる。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03－5608－8514
対 象 者	各種健診・がん検診の対象区民					
根 拠 法 令						
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先：富士ソフトサービスビューロ株式会社	
事 業 内 容	●各種健診・検診の申込み、問合せ、受診票再発行受付業務 ・がん検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検診 ・40歳以上の健康診査、成人歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査 ・若年区民健康診査（16歳～39歳）、小規模事業所健診 ●特定健診受診勧奨業務 ・特定健診受診率向上のため、健診未受診者に対し、電話勧奨を実施 ●がん検診精密検査受診勧奨業務 ・がん検診の精密検査未受診者・未把握者に対し、電話勧奨を実施					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	
	●平成28年9月 コールセンターの開設 ●平成29年4月 コールセンター受付内容の拡充 →全ての健康診査・がん検診の受付業務及びがん検診精密検査受診勧奨を開始 ●平成30年4月 コールセンター受付時間の延長 →受付時間を9時～16時から9時～18時に変更 ●令和4年3月31日 4月1日からひかり回線を用いた新電話番号へ変更するための回線工事を実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		28,417	32,236	32,533	31,649	31,587	30,918
A.決算額(令和4年度は見込み)		28,336	32,155	32,452	30,908	31,236	30,918
財 源	国	601	1,853	1,620	57	57	78
	都	12,007	10,773	4,710	4,855	4,787	4,580
	その他						
一般財源		15,728	19,529	26,122	25,996	26,392	26,260
執行率(%)		99.7%	99.7%	99.8%	97.7%	98.9%	100.0%
B.人コスト					3,529	3,518	
総事業決算額(A+B)		28,336	32,155	32,452	34,437	34,754	
予算書P(令和4年度)		P189 No7		執行実績報告書P(令和3年度)		130-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	PRカード	99	需用費	PRカード・ポスター	140	需用費	PRカード	109
委託料	コールセンター運営業務委託	30,808	役務費	回線工事	31	委託料	コールセンター運営業務委託	30,809
			委託料	コールセンター運営業務委託等	31,065			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	対応件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30,000	R7	目標	10,000	26,000	30,000	30,000
				実績	4156	16,264	18,522	18633
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績	15,692	16,894				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民からの問い合わせ・申し込み電話に確実に対応することができれば、各種がん検診や健康診査のスムーズな受診につながることができ、受診率が向上するため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績	12.9	16.7				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築を行い、さらなる受診率の向上を図ることで、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対応件数は、令和2年度と比較すると増加した。 アナログ回線の終了(令和6年1月)に先立ち、令和4年度からひかり回線に移行し、電話番号を変更するため、区民への周知を徹底する。

課題・問題点
●区民の問合せに対し、正確な情報を伝えるため、事業者との連携をさらに強化する。 ●コールセンターのデータを分析し、事業への活用を検討する。

施 策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	総合的ながん対策事業(普及啓発事業等)						6
目 的	・区民のがんの知識を広め、がんの予防意識を高めるとともに、がん患者の療養生活の質を向上させる。 ・「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん検診対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみを作る。						主管課・係(担当)
							保健計画課健康推進担当
							03-5608-8514
対 象 者	すべての区民・がん患者						
根 拠 法 令 関 連 計 画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委任先:乳房健康研究会		
事 業 内 容	・9月のがん征圧月間に合わせて1週間の期間を設け、がんに関する知識を広く区民へ普及啓発するイベントを行う。区役所1階アトリウムと会議室にて、がんに関する展示や医療従事者等への相談会、NPO団体等による講演会を行う。また関連するイベントとしてひきふね図書館でがんについての展示や書籍の紹介を行う。 ・墨田区がん対策推進計画及びこれに基づく施策の推進について協議するため、附属機関として「がん対策推進会議」を開催する。						
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定		
	平成21年度から区役所でのイベントを開始。初めはパネル展示のみだったが、企業やNPO法人等との連携を強化し、講演会や相談会も合わせて実施するようになった。						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・がん対策普及啓発イベント:9月1日～9月15日(ひきふね図書館)、9月27日～10月1日(リバーサイドホール) ・がん対策推進会議:8月、3月						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		6,239	5,748	2,263	1,114	1,168	1,258
A.決算額(令和4年度は見込み)		4,414	5,048	1,885	464	892	1,258
財 源	国	99	146	292	32	65	101
	都	2,905	2,536	562	54	391	323
	その他						
一般財源		1,410	2,366	1,031	378	436	834
執行率(%)		70.7%	87.8%	83.3%	41.7%	76.4%	100.0%
B.人コスト				6,117	7,940	5,277	
総事業決算額(A+B)		4,414	5,048	8,002	8,404	6,169	
予算書P(令和4年度)		p 189 7		執行実績報告書P(令和3年度)		130-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会議報酬	263	報酬	会議報酬	290	報酬	会議報酬	365
報償費	会議報償	73	報償費	会議報償	48	報償費	会議報償	175
旅費	旅費	0	旅費	旅費	1	旅費	旅費	7
需用費	消耗品等	108	需用費	消耗品等	98	需用費	消耗品等	219
役務費	郵送費	20	役務費	郵送費	31	役務費	郵送費	68
委託料	イベント委託	0	委託料	イベント委託	424	委託料	イベント委託	424

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	がん対策普及啓発イベント参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,500	R7	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,082	982	1,006	993
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績	620	582				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベント参加人数によって、がんについての知識を深めることのできた人数を把握することができる。イベント内容や広報の見直しをして実績を目標値に近づける。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績	12.9	16.7				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががん検診について関心を持ち、受診率の向上を図っていくことができると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	・がんについての知識や療養生活に必要な情報を区民へ提供することは、区の責務であるため、イベント内容の見直し等をして継続して行っていく。 ・総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うとともに、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。

課題・問題点
・区役所に来庁した区民が、イベントに参加したいと思うような会場の設営の工夫や内容の見直しを行い、参加人数を増やしていくことが必要。イベントへの参加を目的に区役所等へ訪れる区民の人数を増やすために、町会・自治会や医療機関等へのチラシの配布を継続して行う。 ・墨田区は23区の中でも令和元年度の全がんにおける75歳未満年齢調整死亡率について、女性は1番目、男性は2番目に高くなっているため、区民にがんに関する知識を正しく普及し、行動変容にいかにつなげていく取組ができるかが課題である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民の健康度評価研究事業					7
目 的	「健康」をテーマに大学とのパートナーシップのもと、健診・医療・介護データの分析や地域診断に係る調査から、区民・地域の健康度を見える化し、課題解決に向けた効果的な施策を導き、実践・検証することにより、健康度を向上させることを目的としている。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03－5608－1305
対 象 者	全区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区SDGs未来都市計画、すみだ健康づくり総合計画、健康増進法					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤・千葉大学予防医学センター	
事 業 内 容	JAGES（日本老年学的評価研究機構）と「健康と暮らしの調査」を実施し、データの加工及び集計を行う。そして、千葉大学と、健診・医療・介護等の健康に関するデータを分析し、健康に影響を及ぼす社会的な要因を地域レベルで見える化する。見える化したデータを基に、区内の社会課題解決型企業との連携により、一部又は全部地域でプロトタイプを実践する。当該実践結果を踏まえ、課題解決に向けた効果的な施策を導く。					
経 過		令和3年度～		終了予定	令和5年度末	
	【R3年度】 ・千葉大学予防医学センターと区民の健康度評価研究事業委託契約を結び、区が保有する健診・医療・介護データを基に、社会的要因との相関関係を分析した。 ・JAGESと区民の健康度評価研究事業（自治体SDGsモデル事業）業務委託契約を結び、「健康と暮らしの調査」を実施するとともに、データの集計及び分析を行った。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）						12,000	5,000
A.決算額（令和4年度は見込み）						11,937	5,000
財 源	国					4,613	
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	7,324	5,000
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.5%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	11,937	
予算書P（令和4年度）	P189	執行実績報告書P（令和3年度）		130-11			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	千葉大への研究委託	6,000	委託料	千葉大への研究委託	5,000
			委託料	JAGESへの研究委託	5,939			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区民の健康に係る調査実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		1	1	0		
		実績		1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康に影響を及ぼす社会的要因を地域レベルで見える化には、調査実施が必要であるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に「ずっと住みたい」と思う区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		52	7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		52	52	52	52	52
		実績		39				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	大学研究機関と連携し、区民健康に係るビックデータを活用することにより、区民の健康保持増進に寄与する環境整備を実施しており、すみだ健康づくり総合計画のアウトカム指標を目標値として設定している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民の健康度評価研究事業を通して、健康課題を抽出し、解決に向けた施策立案を行う。

課題・問題点
健康課題の社会的要因解消に向けた効果的な解決策の立案等を計画的に進めていく必要がある。

補助金 名 称	地方創生支援事業費補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律				保健計画課健康推進担当	
補 助 概 要	持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを推進するため、内閣総理大臣が選定したSDGs未来都市において、SDGs達成に資する先進的かつ他の模範となる取組に対して支援を行う。				03－5608－1305	
目 的	取組に対して支援を行い、成功事例を創出するとともに、これらの成功事例の普及展開等の支援を行うことで地方創生の深化に繋げることを目的としている。					
対 象	自治体SDGsモデル事業					
基 準	法令基準					
補 助 条 件	地方創生支援事業費補助金交付要綱 第6条（補助金交付の決定） 大臣は、申請に係る補助事業が適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、通知書により、その旨を補助事業者に通知するものとする。					
経 過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和3年度	
	○令和3年度 墨田区はSDGs未来都市に指定され、内閣府から当該補助金の交付を受けることになった。そして、自治体モデル事業の1つとして、JAGESの区民の健康度評価事業事業が指定されたため、補助金を受けることになった。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）						4,613	
決算額（令和4年度は見込み）						4,613	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	4,613	0
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区民の健康に係る調査実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		1				
		実績		1				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		健康に影響を及ぼす社会的要因を地域レベルで見える化には、調査実施が必要であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に「ずっと住み続けたい」と思う区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		52	7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		52	52	52	52	52
		実績		39				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		大学研究機関と連携し、区民健康に係るビックデータを活用することにより、区民の健康保持増進に寄与する環境整備を実施しており、すみだ健康づくり総合計画のアウトカム指標を目標値として設定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和３年度補正予算で計上された事業であり、単年度を想定していたため、廃止する。

課題・問題点

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民の健康寿命延伸事業					8
目 的	「すみだ健康づくり総合計画」に基づき、特に、健康を維持する上での基本となる「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」について重点的に取り組むことで、区民の健康寿命の延伸を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-8514
対 象 者	墨田区在住・在勤・在学者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤：3名 委託先：株式会社クレメンティア他	
事 業 内 容	●野菜大好き！大作戦の実施 区内給食施設等で実践中の野菜摂取向上の取組及び野菜レシピをデータ化し、専用サイト等で幅広く紹介する。また、「野菜の日」等の機会を活用し、野菜摂取向上のPRを行う。 ●ウォーキング大好き！大作戦の実施 健康を意識しながら区内を歩くことができるウォーキングマップを民間との連携で作成し、これを活用したウォーキングイベント「すみだ1ウィーク・ウォーク」（連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）等を展開する。また、世代別や属性別等で目標を設定し、対象に合った取組や仕組みについて、関係者を交え検討・推進する。					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	
	平成28年度 健康寿命UP大作戦！開始 キックオフイベントの実施、栄養（野菜）摂取量調査の実施、ウォーキングマップの作成					
	平成29年度 野菜の日イベントの出展、野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォーク開始 ウォーキングマップ（第2版）の作成、健康寿命UP大作戦！専用ホームページの開設					
	平成30年度 野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（合冊版）の作成					
	令和元年度 栄養（野菜）摂取量調査の実施、野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第4版）の作成					
	令和2年度 野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第5版）の作成 令和3年度 野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第6版）の作成					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		5,864	3,879	6,027	5,331	5,317	5,416
A.決算額（令和4年度は見込み）		4,746	3,302	5,637	5,006	5,179	5,416
財 源	国						
	都	3,303	3,187	1,937	2,157	2,081	2,294
	その他						
一般財源		1,443	115	3,700	2,849	3,098	3,122
執行率（%）		80.9%	85.1%	93.5%	93.9%	97.4%	100.0%
B.人コスト				0	7,058	6,157	
総事業決算額（A+B）		4,746	3,302	5,637	12,064	11,336	
予算書P（令和4年度）	P189 1-8	執行実績報告書P（令和3年度）		130-8			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	570	需用費	消耗品費等	279	需用費	消耗品費等	253
役務費	通信運搬料	66	役務費	通信運搬料	66	役務費	通信運搬料	71
委託料	アプリ運営委託等	4,370	委託料	アプリ運営委託等	4,834	委託料	アプリ運営委託等	5,092

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10,000	R7	目標	－	2,000	3,000	4,000
				実績	－	1,541	1,211	1,449
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
		実績	768	814				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。 平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」(連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム)の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上健康寿命				単位	歳
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		男:82.8 女:86.2	R7	目標	男:81.8 女:85.2	男:81.9 女:85.2	男:81.9 女:85.3	男:82.0 女:85.4
				実績	男:82.0 女:85.4	男:81.9 女:85.6	男:82.1 女:85.9	男:82.2 女:85.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	男:82.0 女:85.5	男:82.1 女:85.6	男:82.2 女:85.8	男:82.4 女:85.9	男:82.6 女:86.0	男:82.8 女:86.2
		実績	8	未確定				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は墨田区基本計画の目標値と合わせた。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、「健康的な食習慣の習得(食)」と「身体活動・運動の向上(運動)」について、区民に継続して取り組んでもらうために様々な事業を展開していく。また、今後は、健康的な食や運動習慣を実践しやすい環境整備に取り組む。

課題・問題点
●野菜摂取向上のための新たな取組の検討 区民の野菜摂取量向上のため、野菜レシピの作成に加えて、新たな取組を検討 ●すみだ1ウィーク・ウォーク参加者の増加 区民の日常歩数を向上させ、健康寿命の底上げを図るに当たり、無関心層や運動不足の若い世代の掘り起こしが課題 ●食と運動を連動させる事業の展開 ●区内企業・団体の健康づくりを支援するための仕組みづくり ●データを活用し、事業を推進

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	健康づくり普及啓発事業					9
目 的	平均寿命が延びている一方で、社会環境の変化等により、生活習慣病の増加が問題となっている。日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進のためには、運動習慣の定着や健康的な生活の確立を図る。そのために適度な運動などにより、健康づくりを実践する環境を整える。薬物乱用防止啓発活動を推進し、地域住民や小中学校等の生徒を対象に、薬物に関する正しい認識と理解を深める。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-8514
対 象 者	「運動習慣」については、運動の習慣が定着されていない区民。 「女性の健康づくり支援」については、すべての世代の女性。 「薬物乱用防止啓発活動」については、地域住民や小中学校等の生徒。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、健康日本21、墨田区基本計画、すみだ健康づくり総合計画、女性の健康づくりプラン 薬物乱用対策推進本部の設置について(平成9年1月17日閣議決定)、すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤5、委託先:(公社)日本フィットネス協会	
事 業 内 容	●「すみだ花体操」 すべての世代における運動習慣定着に向けて、いつでもどこでも気軽にできる区民健康体操「すみだ花体操」を一層普及させる。普及員養成を開催し、継続して実施する。					
	●「女性の健康づくり支援」 生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう応援する。					
	●「薬物乱用防止啓発活動」 東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が実施する啓発活動を支援する。					
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定			
	平成18年3月策定の「区民の健康づくり総合計画」を普及啓発する事業として実施。 平成18年度 健康フェスティバルの実施、健康づくりリーフレットの作成 平成19年度 区民健康体操の製作、健康生活実践ガイドの作成 平成20年度 区民健康体操の普及啓発、たばこ対策 平成21年度 受動喫煙防止対策実施施設登録制度開始、薬物乱用防止対策の経費を新規計上 平成29年度 女性の健康づくりの統合・新規計上 平成30年度 女性の健康づくり応援キャンペーンの実施 ※令和2年度から禁煙啓発活動関連経費を受動喫煙防止対策事業へ統合。 ※令和2年度から薬物乱用防止対策の経費を生活衛生課に移行。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		1,176	1,236	1,170	602	594	727
A.決算額（令和4年度は見込み）		955	1,154	1,013	509	418	727
財 源	国	348	242	208	0	0	0
	都	129	161	155	224	188	265
	その他						
一般財源		478	751	650	285	230	462
執行率（%）		81.2%	93.4%	86.6%	84.6%	70.4%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		955	1,154	1,013	509	418	
予算書P（令和4年度）	P188 1-6	執行実績報告書P（令和3年度）			129-6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	30	報償費	講師謝礼	45
旅費	管内旅費	8	旅費	管内旅費	0	旅費	管内旅費	8
需用費	消耗品費	336	需用費	消耗品費	210	需用費	消耗品費	180
役務費	通信・保険料	33	役務費	通信・保険料	38	役務費	通信・保険料	49
委託料	運営委託料	132	委託料	運営委託料	141	委託料	運営委託料	440
使用料	会場使用料	0	使用料	会場使用料	0	使用料	会場使用料	5

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみだ花体操」普及啓発活動参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30,000	R7	目標	18,000	26,000	26,000	27,000
				実績	25,625	19,292	20,653	12,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27,000	28,000	28,000	29,000	29,000	30,000
		実績	6,794	8,284				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及活動の積み重ねと普及員の活動が開始したことにより、区内各地域で多くの人が参加している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	女性における健康診断の受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	54.9	55.1	55.5	54.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	51.1	54.2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「すみだ健康づくり計画」では、R7までに女性の健康づくり普及啓発として、健診受診率が90%まで増加することを目標としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民が運動習慣を身につけ、持続的に生活習慣病を予防し健康の保持増進に努められるよう、事業を継続して実施する必要がある。 今後は国・都の動向にあわせ、女性の健康づくりの更なる充実を目指す。

課題・問題点
・コロナ禍の影響により、すみだ花体操普及員の普及活動に支障が出ているが、区が普及員のサポートを行い新しい生活様式において、区民自ら健康的な生活を目指せるように継続していく必要がある。 ・データを活用し、事業を推進する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	すみだ健康情報システム					10
目 的	区民の健康、保健及び衛生に関する情報をシステム構築し、区民の健康管理を支援するとともに保健所業務の合理化、強化を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03－5608－8514
対 象 者	すべての区民					
根 拠 法 令	なし					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、日本コンピューター株式会社等	
事 業 内 容	各種検診・健診等のデータを、一元的かつ経年的にコンピュータで蓄積、管理することにより診断や相談、指導の充実を図る。また、蓄積データを活用して、衛生統計の作成、事業の立案資料等を提供することで、一次予防対策を強化する。					
経 過	開始年度	平成5年度			終了予定	
	平成 5年 4月：医療施設情報システム、ワンワンシステム 平成 5年10月：環境衛生情報システム、食品衛生情報システム、人口動態システム 平成 6年 4月：集合給食施設システム、栄養指導システム、予防接種システム 平成 7年 4月：区民健康診査システム、がん検診システム 平成 8年 4月：母子健康診査システム、健康相談システム 平成17年 8月：衛生系システム更新 平成19年 4月：予防系システム パッケージソフトによる新システム稼働 平成20年 4月：特定健診オプション導入 平成24年 1月：システム再リリース 平成25年 1月：システムバージョンアップのうえ新リリース（システムリプレイス） 平成30年 1月：システムバージョンアップのうえ新リリース（システムリプレイス）					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 保健予防課、向島保健センター、本所保健センター 令和6年度の新保健施設移転に合わせ、システム機器のリプレイスを予定している。(令和4年12月のリリースアップ後は再リリース予定)					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		29,623	38,930	43,675	42,980	55,020	36,932
A.決算額（令和4年度は見込み）		28,455	38,361	42,773	40,657	49,993	36,932
財 源	国					4,540	
	都						
	その他						
一般財源		28,455	38,361	42,773	40,657	45,453	36,932
執行率（%）		96.1%	98.5%	97.9%	94.6%	90.9%	100.0%
B.人コスト				3,495	3,529	3,518	
総事業決算額（A+B）		28,455	38,361	46,268	44,186	53,511	
予算書P（令和4年度）		p 181 6		執行実績報告書P（令和3年度）		120-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	プリンタ備品	190	委託料	システム改修等	24,267	需用費	プリンタ備品	213
委託料	データ入力等	14,741	使用料及び賃借料	システム借上	25,726	委託料	データ入力等	16,794
使用料及び賃借料	システム借上	25,726				使用料及び賃借料	システム借上	19,925

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	システム定例会等の打合せ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	6	6				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	システムの効率化や法改定等による改修に向けた議論を重ねることにより、今後の円滑なシステム管理を実現することが可能となる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保守対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	23	25	32	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	12	10				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保守対応の件数が多いほど、システムを有効に利用することが可能となり、事務の効率化や合理化を図っている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民の健康管理を支援するとともに、保健所業務の効率化を図るため、効果的な改修等の対応を検討する。

課題・問題点
・健康情報システムの標準化やガバメントクラウドの活用など、国の方向性を踏まえ、システムのリプレイスや改修等について改めて検討する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	地域健康づくり事業					11
目 的	区民の健康づくり総合計画に基づき、健康に関する当区の現状や地域の特性を明らかにし、区民の生活習慣改善のため、よりきめ細やかなサービスの提供を目指す。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係
						3611-6135
対 象 者	町会・自治会員を対象とした区民					
根 拠 法 令	健康増進法					
関 連 計 画	すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤10	
事 業 内 容	区民の健康意識の向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、主に町会・自治会を中心に専門職員等が出向き、健康に関する講演、相談等を行う。					
経 過	開始年度	平成9年度			終了予定	
	平成9年度から「健康情報基礎資料の調査・分析」をもとに、優先重点地域に対して健康教育、情報提供、保健指導を実施。 平成18年度から「区民の健康づくり総合計画」に基づき区民の健康づくりの一環として地区別に健康講座等を実施。 平成28年度から「すみだ健康づくり総合計画」に基づき地域での自主的な健康づくり活動を支援。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	出前講座等は、年30回程度程度実施している。 自主グループ支援等の講演会は、向島保健センターと本所保健センターで隔年で実施している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		534	384	467	461	478	409
A.決算額（令和4年度は見込み）		311	199	243	338	330	409
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		311	199	243	338	330	409
執行率（％）		58.2%	51.8%	52.0%	73.3%	69.0%	100.0%
B.人コスト				5,243	5,293	5,277	
総事業決算額（A+B）		311	199	5,486	5,631	5,607	
予算書P（令和4年度）		188-3		執行実績報告書P（令和3年度）		129-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師への謝礼	26	報償費	講師への謝礼	24	報償費	講師への謝礼	121
需用費	事務用品等	6	需用費	事務用品等	0	使用料及び賃借料	骨密度測定器借上げ	288
使用料及び賃借料	骨密度測定器借上げ	306	使用料及び賃借料	骨密度測定器借上げ	306			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	健康講座等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		54	令和7年度	目標	49	50	50	51
				実績	49	35	23	22
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	51	52	52	53	53	54
		実績	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会、自治会の区域ごとに保健衛生協力員と協力し、地域の要望に応じた健康講座を実施することにより、区民の健康意識の向上を図る必要がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	受講者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,190	令和7年度	目標	1,100	1,110	1,120	1,130
				実績	1,138	1,148	755	401
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,140	1,150	1,160	1,170	1,180	1,190
		実績	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会、自治会活動に参加をする区民が減少傾向にあるため、受講者数増にはすぐにはつながらないが、誰もが住み慣れた地域で仲間と一緒に楽しみながら健康づくりを行うことができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	保健衛生協力員と協力して、地域における主体的な健康づくりに取り組むことにより、区民の健康意識の向上に寄与している。 引き続き、地域単位での自主的な健康づくりのための支援を行う。

課題・問題点
・保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。 ・データを活用し、事業を推進する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	健康教育事業					12
目 的	生活習慣病の予防、健康増進等に関する知識を普及し、「自らの命は自らが守る」という意識と自覚を高め、健康の維持・増進を図る。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係 3611-6135
対 象 者	区民					
根 拠 法 令	健康増進法					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5、非常勤1、臨時職員10	
事 業 内 容	講演会の実施 (向島保健センター) 女性のための健康対策 1回 健康セミナー 0回 (本所保健センター) 女性のための健康対策 0回 健康セミナー 1回					
経 過	開始年度	昭和58年			終了予定	
	昭和58年の老人保健法施行以降、区民の生活習慣病予防・健康増進のために実施 平成19年3月の老人保健法廃止以降は、同14年に施行された健康増進法に基づき実施 平成21年度から事業を再編成し、健康増進学級を「健康セミナー」として実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		825	651	582	480	479	501
A.決算額（令和4年度は見込み）		466	568	329	216	135	501
財 源	国						
	都	129	210	182	97	73	193
	その他						
一般財源		337	358	147	119	64	308
執行率（％）		56.5%	87.3%	56.5%	45.0%	28.6%	100.0%
B.人コスト				3,495	3,529	3,518	
総事業決算額（A+B）		466	568	3,824	3,745	137	
予算書P（令和4年度）		188-4		執行実績報告書P（令和3年度）		129-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師への謝礼	157	報償費	講師への謝礼	101	講師への謝礼	講師への謝礼	366
需用費	事務用品・教材費	52	需用費	事務用品・教材費	23	事務用品・教材費	事務用品・教材費	95
役務費	参加者の傷害保険	3	役務費	参加者の傷害保険	2	参加者の傷害保険	参加者の傷害保険	6
使用料及び賃借料	会場使用料	4	使用料及び賃借料	会場使用料	9	使用料及び賃借料	会場使用料	34

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	講演会の開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目標	8	8	7	6
				実績	8	8	7	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	3	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	当事業では、講演会により生活習慣病や健康増進等に関する知識の普及を図っているため、その開催数を指標とすることが適当である。 なお、がん対策健康教育の終了、実施事業の見直し等の理由により、平成30年度以降の目標が低く設定されている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	令和7年度	目標	200	200	200	200
				実績	253	216	197	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	40	40				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの区民に参加してもらい知識を普及することが区民全体の健康の保持及び生活習慣病の予防につながるため、参加者数を指標とすることが適当である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な健康情報が氾濫する中、区として正しい知識の普及啓発を行うことにより、区民の健康増進に寄与している。 参加者へのアンケート調査を実施し、区民ニーズに沿った講演会を開催していく。

課題・問題点
・新型コロナウイルス感染症の影響で講演会を4回中止したため、令和3年度の開催回数について、令和2年度に引き続き減少した。しかし、アンケート調査の満足度は高い水準を保っており、事業継続の必要性は高い。万全の感染症対策を講じながら講演会を開催しているが、制約がある中で、いかに本事業の成果を目標に近づけるかが課題である。 ・データを活用し、事業を推進する。

施 策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	成人歯科健康診査事業						13	
目 的	歯周病はじめ、むし歯その他の口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、健康の維持、増進を図るため、20・25・30・35・40・45・50・55・65・70歳を対象に、歯科健康診査を実施する。						主管課・係（担当）	
							保健計画課健康推進担当	
							03-5608-8514	
対 象 者	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の誕生日を迎えた区民							
根 拠 法 令	●健康増進法 ●「墨田区成人歯科健康診査事業実施要綱」							
関 連 計 画								
実 施 基 準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会			
事 業 内 容	●対象者には、誕生月の月末に歯科健康診査票を個別通知する。（健診期間は、翌年の誕生日前日まで） ●成人歯科健康診査の実施歯科医療機関において、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。							
経 過	開始年度	平成11年度			終了予定			
	●平成9年第1回定例会（平成9年1月8日受理）で採択された「成人歯科健康診査の充実に関する陳情」を受け、平成11年度から事業開始した。開始時の対象年齢は35歳女性及び40歳男女とした。その後、平成12年度に45歳を、17年度に50・55・60・65・70歳を対象年齢に加えた。また、平成20年度には特定健診・保健指導の実施に伴う歯科健診事業の見直しにより、20・25・30歳及び35歳の男性を対象に加え、現在では20歳から70歳まで（5歳毎）の区民を対象として実施している。							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		49,532	56,050	51,640	55,054	56,853	57,229
A.決算額(令和4年度は見込み)		49,501	54,145	51,144	52,209	56,800	57,229
財 源	国						
	都	3,486	3,251	4,574	4,365	4,400	4,476
	その他						
一般財源		46,015	50,894	46,570	47,844	52,400	52,753
執行率(%)		99.9%	96.6%	99.0%	94.8%	99.9%	100.0%
B.人コスト				2,664	2,621	2,647	
総事業決算額(A+B)		49,501	54,145	53,808	54,830	59,447	
予算書P(令和4年度)	p 191 6	執行実績報告書P(令和3年度)		P132-6			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	26
需用費	消耗品等	17	需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	22
役務費	郵送費	2,744	役務費	郵送費	2,784	役務費	郵送費	2,793
委託料	健診委託料等	49,448	委託料	健診委託料等	54,006	委託料	健診委託料等	54,388

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	成人歯科健診の受診者率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	R7	目標	10	10	11	11
				実績	9.1	9.8	10.6	10.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	13	13	14	14	15
		実績	11.1	12.0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	成人歯科健診を受診することにより、疾病の発見のみならず、口腔の健康維持し、全身の健康維持にもつながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	60歳で自分の歯を24本以上有する割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	84	84	85	86
				実績	83	85.9	82.5	85.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	86	87	87	88	89	90
		実績	82.5	87.8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歯周病等による歯の喪失を防ぎ、全身の健康を保持・増進するために、東京都推進計画の指標でもある、「60歳で24本以上の歯を有する割合」を指標とし、ひいては「8020(はちまるにいます)」の達成に繋げる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	●引き続き、受診勧奨等に注力して、受診率向上に努める。

課題・問題点
●受診率は伸びを示しているが若干である。今後さらに、歯と口の健康に関する普及啓発及び歯科健診の重要性を周知することにより、特に、若年層の受診率を向上させる必要がある。

施策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位			
事業名			自殺予防対策事業					14		
目的	「墨田区自殺対策計画」(平成31年3月策定)に基づき「基本施策」及び「重点施策」を実施、また各課の進捗状況を確認していく。					主管課・係(担当)				
						保健予防課精神保健係				
						03-5608-6506				
対象者			墨田区民及び各関係機関、関係部署							
根拠法令			2006年6月「自殺対策基本法」成立、2007年6月「自殺総合対策大綱」が閣議決定、2016年4月自殺対策基本法が改正							
関連計画			2017年7月「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」閣議決定 2018年6月「東京都自殺総合対策計画」策定、2019年3月「墨田区自殺対策計画」策定							
実施基準			法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先		常勤4・非常勤1		
事業内容			①地域におけるネットワークの強化(地域・医療機関、庁内におけるネットワーク会議 計4回開催) ②自殺対策を支える人材の育成(ゲートキーパー研修実施、ゲートキーパー手帳印刷) ③区民への啓発と周知(自殺対策強化月間における啓発等) ④生きることの促進要因への支援(相談窓口の設置、未遂者支援について区内3次救急病院と連携) ⑤児童・生徒・若者への支援(SOSの出し方に関する教育の推進、若者の居場所支援)							
経過	開始年度		平成23年度			終了予定				
	平成22年度墨田区保健衛生協議会「こころの健康・自殺予防対策分科会」から出された「自殺予防対策に関する提言」を受け、平成23年度から地域・医療機関・区役所庁内におけるネットワーク会議を開催し、各関係機関のネットワーク構築を図っている。各種パンフレットの作成、自殺予防に関する講演会、ゲートキーパー研修、職員研修等を行い、区としての対策を進めてきた。平成30年度は自殺対策基本法(改正)に基づき本区の自殺対策計画を策定した。(平成31年3月策定)									
議会質問の状況			なし							
その他特記事項			(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 自殺対策ネットワーク会議は7月と2月実施予定。							

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		4,254	4,589	6,302	7,896	6,951	7,808
A.決算額(令和4年度は見込み)		3,208	4,265	4,442	6,901	6,385	7,808
財源	国						
	都	1,593	2,344	2,382	4,017	3,911	4,541
	その他						
一般財源		1,615	1,921	2,060	2,884	2,474	3,267
執行率(%)		75.4%	92.9%	70.5%	87.4%	91.9%	100.0%
B.人コスト						10,555	
総事業決算額(A+B)		3,208	4,265	4,442	6,901	16,940	
予算書P(令和4年度)		P181 8		執行実績報告書P(令和3年度)		P120 8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員給与費1名	2,436	報酬	会計年度職員給与費1名	2,640	報酬	会計年度職員給与費1名	2,793
職員手当等	会計年度職員給与費1名	511	職員手当等	会計年度職員給与費1名	528	職員手当等	会計年度職員給与費1名	559
報償費	自殺予防対策事業関連諸謝金、出席者謝礼	263	報償費	自殺予防対策事業関連諸謝金、出席者謝礼	268	報償費	自殺予防対策事業関連諸謝金、出席者謝礼	420
旅費	自殺予防対策事業関連	12	旅費	自殺予防対策事業関連	11	旅費	自殺予防対策事業関連	21
需用費	消耗品、印刷製本費等	1,189	需用費	消耗品、印刷製本費等	418	需用費	消耗品、印刷製本費等	1,195
役務費	通信運搬料	23	役務費	通信運搬料	19	役務費	通信運搬料	69
委託料	若者居場所支援事業の委託	2,447	委託料	若者居場所支援事業の委託	2,478	委託料	若者居場所支援事業の委託	2,713
使用料及び賃借料	若者の居場所支援事業の会場使用料	24	使用料及び賃借料	若者の居場所支援事業の会場使用料	26	使用料及び賃借料	38	20

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゲートキーパー研修参加者数(年間実数)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目標	200	200	200	200
				実績	238	327	146	418
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
		実績	389	428				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ゲートキーパー研修の受講者を増やすことで自殺対策の重要性に対する関係者・区民の理解を深め、自殺者数の減少を図る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自殺死亡率				単 位	人/人口10万
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標	－	10	10	10
				実績	10.3	17.7	17.11	14.35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	13.82	15.6				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国の大綱では今後10年間の目標を平成27年度比で30%以上減少としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	自殺率の減少は単年度では評価できず、経年的に見ると減少傾向にあったが、令和3年度は上昇に転じた。必要な対象への提供方法や啓発方法に変更が必要。

課題・問題点
○ 自殺未遂者に対する支援は区内にある都立墨東病院(第3次救急)の精神科医療との連携強化が課題となっている。 ○ 新型コロナウイルスの感染対策において、会議のあり方や研修について工夫、情報発信方法の見直しが進んだことから、効果的な方法にシフトする。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築費					15
目 的	精神障害者の生活の場を「入院医療中心から地域生活へ」という理念のもと、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築することが掲げられ、制度等の整備が加速的に進んでいる。区としても必要な体制を整備し、地域の実情に応じたシステムを構築していく。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係
						03-5608-6506
対 象 者	精神障害者、支援者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	精神保健福祉法、障害者総合支援法、墨田区障害福祉計画、すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事 業 内 容	・精神障害者の地域生活を支援するため、保健、医療及び福祉関係者による協議の場として「精神障害者地域生活支援協議会」を開催する。 ・措置入院患者等が円滑に地域生活に移行し、地域で安心して生活できるように区・医療機関・福祉サービス事業所等関係者が連携・協力し、社会復帰促進等のために必要な退院後の医療等の支援を包括的に提供できるよう退院後支援を行う。 ・長期入院患者の地域移行を促進するため、指定一般事業所が実施する障害福祉サービスの地域移行支援事業について、病院等への交通費や退院時の支援に係る経費の一部を補助する。 ・精神障害者の地域生活を支援するため、地域生活支援拠点の面的な体制整備事業として「精神障害者自立生活体験事業」を行う。					
経 過	開始年度	令和元年度			終了予定	
	「第5期障害福祉計画に係る国の基本指針」 令和2年度末までに、保健、医療、及び福祉関係者による協議の場を設けることとしている。 当区ではR元年度に墨田区地域自立支援協議会専門部会「精神部会」を「墨田区精神障害者地域生活支援協議会」として発足させた。					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・精神障害者地域生活支援協議会：年2回実施予定。ほかに実務者による分科会を必要時実施。 ・退院後支援検討会議随時実施。					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）				2,486	2,172	1,868	7,342
A.決算額（令和4年度は見込み）				883	490	632	7,342
財 源	国			198	232	315	
	都						
	その他						
一般財源		0	0	685	258	317	7,342
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	35.5%	22.6%	33.8%	100.0%
B.人コスト				11,796	11,910	11,874	
総事業決算額（A+B）		0	0	12,679	12,400	12,506	
予算書P（令和4年度）		p159 11		執行実績報告書P（令和3年度）		p96 No.11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼等	153	報償費	講師謝礼等	120	報償費	講師謝礼等	287
旅費	連絡旅費等	37	旅費	連絡旅費等	36	旅費	連絡旅費等	162
需用費	事務用品等	159	需用費	事務用品等	171	需用費	事務用品等	216
役務費	郵便料金	26	役務費	郵便料金	20	役務費	郵便料金	35
負担金補助	地域移行補助金	116	委託料	退院後支援委託	52	委託料	自立生活体験委託等	5,614
			負担金補助	地域移行補助金	235	負担金補助	地域移行補助金	1,028

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	精神障害者地域生活支援協議会及び分科会の開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6	R7	目標				5
				実績				5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	6	6	6	6
		実績	7	10				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	協議会、分科会を通じて、地域の実情に応じた課題を検討していく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「入院医療中心から地域生活へ」地域移行支援の人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	R7	目標				3
				実績				1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	8	8	8	8	8
		実績	4	6				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。

課題・問題点
精神障害者が地域の一員として安心して暮らすためには、地域の理解や支援体制の整備が急務である。

補助金 名 称	地域移行促進事業補助金			主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	精神保健福祉法、障害者総合支援法、墨田区障害福祉計画、すみだ健康づくり総合計画			保健予防課精神保健係	
補 助 概 要	長期入院患者の地域移行を促進するため、指定一般事業所が実施する障害福祉サービスの地域移行支援事業について、病院等への交通費や退院時の支援に係る経費の一部を補助する。			03-5608-6506	
目 的	長期入院患者の地域移行を促進し、精神障害者が地域の一員としてで安心して生活できるような地域づくりを進める。				
対 象	区内の指定一般事業所				
基 準	区独自基準				
補 助 条 件	・ 交通費補助：1,200円/回。月5回を限度 ・ 遠隔地補助：月1回訪問の場合3,000円、月2回以上訪問の場合5,000円 ・ 退院補助：退院に至ったケース1人につき1回100,000円（近隣住民との調整、住居探し等） * 補助対象とするには、事前に精神障害者障害福祉サービス支給決定委員会において審議要。				
経 過	開始年度	令和元年度	終了予定		
	令和元年度8月事業開始 令和2年度長期入院患者1人が地域移行支援により退院、退院補助実績1件 令和3年度長期入院患者2人が地域移行支援により退院、退院補助実績2件				
議 会 質 問 の 状 況	なし				
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 3月末までに補助金申請し、5月末までに交付。				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）				692	1,116	1,028	1,028
決算額（令和4年度は見込み）				2	117	632	1,028
財源	国				59	315	
	都						
	その他						
一般財源		0	0	2	58	317	1,028
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	0.3%	10.5%	61.5%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	交付事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標				1
				実績				1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	3	3	3
		実績	2	2				
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助事業所が増えることにより地域移行者が増加することつながるため。						
		指標	地域移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標				3
				実績				1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	1	2				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域移行者数の増加は、長期入院者等精神障害者が地域の一員として生活できる地域づくり推進の目安となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように制度の整備、地域の実情に応じたシステムを構築していく。

課題・問題点
精神障害者が地域の一員として安心して暮らすためには、地域の理解や支援体制の整備が急務である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	心の健康づくり対策事業					16
目 的	正しい精神疾患の知識の普及により精神障害者への理解が進むことで、本人及び家族が安定して生活できる。					主管課・係（担当）
						向島保健センター保健指導係
						3611-6193
対 象 者	精神障害者及び疑いの者、その家族等					
根 拠 法 令	精神保健福祉法					
関 連 計 画	すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤7、会計年度2、臨時職員3	
事 業 内 容	心の健康問題で悩んでいる本人及びその家族などに対し、個別相談、訪問相談、デイケア、依存症相談、講演会を実施し、社会生活の向上や問題解決を目指し、関係機関と連携して支援する。					
経 過	開始年度	昭和41年			終了予定	
	昭和41年精神衛生法に基づき、精神科医による健康相談事業を開始した。 昭和62年に精神保健法に改正。同年の厚労省通知「保健所における精神衛生業務中のデイケア事業実施要領」および同年「心の健康づくりに関する懇談会報告書」の提言を受け、昭和63年デイケア事業を開始。昭和63年より酒害相談（依存症相談）・思春期相談も開始した。平成7年に精神保健福祉法となる。酒害本人講座・家族講座を開催していたが、個別の相談に対応するため平成28年度よりファミリーメンタル相談を開始した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		14,268	13,583	13,972	14,078	13,997	13,895
A.決算額（令和4年度は見込み）		12,112	12,529	11,756	8,775	9,611	13,895
財 源	国	4,150	4,092	2,742	2,298	2,364	3,428
	都	2,188	2,147	2,640	2,194	1,956	3,232
	その他						
一般財源		5,774	6,290	6,374	4,283	5,291	7,235
執行率（％）		84.9%	92.2%	84.1%	62.3%	68.7%	100.0%
B.人コスト			34,452	30,583	30,877	31,664	
総事業決算額（A+B）		12,112	46,981	42,339	39,652	41,275	
予算書P（令和4年度）		138-5		執行実績報告書P（令和3年度）		197-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員精神保健福祉士等	3,836	報酬	会計年度任用職員精神保健福祉士等	4,082	報酬	会計年度任用職員精神保健福祉士等	6,786
報償費	精神科医師等	4,608	報償費	精神科医師等	5,248	報償費	精神科医師等	6,574
需用費	消耗品	247	需用費	消耗品	210	需用費	消耗品	261
役務費	デイケア事業の実施に伴う傷害保険料	81	役務費	デイケア事業実施の伴う傷害保険料	66	役務費	デイケア事業実施の伴う傷害保険料	124
使用料及び賃借料	会場使用料	2	使用料及び賃借料	会場使用料	2	使用料及び賃借料	会場使用料	73

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	普及啓発の参加者/相談事業の参加者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200/100	37	目標	200/100	200/100	200/100	200/100
				実績	247/99	225/104	133/103	133/107
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100
		実績	88/81	55/60				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在実施されている事業の実績に基づき指標を設定したが、事業の実施回数の変動や人口増に、また社会現象に影響され相談の増減が見込まれる。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の中止を行ったため実績が減少した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	精神保健に関する知識・情報を正しく理解した割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80%	37	目標	80%	80%	80%	80%
				実績	77%	85%	91%	97%
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%
		実績	94%	100%				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健センター事業を利用する人数の純増が、区全体の精神疾患への理解が進むと判断できないため、参加人数でなく理解度を成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	精神疾患のある方は増加傾向にあり、健康な方から精神的な問題を抱えた区民まで、精神疾患の正しい知識の普及啓発や相談を身近で行うことができるのは区の事業のみである。初回相談の窓口として、受診ではなく相談できることが医療機関との差である。また専門職が行っている点も適正である。効率性について引き続き検討していく。デイケアについては社会支援施策の転換と経年の利用実態を踏まえ事業見直しを行う。

課題・問題点
普及啓発のため講演会を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて実施する必要がある。なお、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、講演会の中止を行ったため実績が減少した。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	心身障害児(者)歯科衛生相談室運営費					17
目 的	心身に障害のある区民に対する歯科健診及び相談、歯科保健指導、歯科予防処置等を行うことにより、口腔機能の維持、健康の保持増進を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-1462 □
対 象 者	墨田区に住所を要する身体障害児(者)及び発達障害児(者)					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区心身障害児(者)歯科相談等事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会	
事 業 内 容	●歯科健診・相談、歯科予防処置、保健指導の実施:第1～4第土曜日 ●歯科予防処置、歯科保健指導等の実施:第1・第3水曜日 ●令和3年度実施状況 健診・相談(第1～第4土曜日)計44回 予防指導 (第1・第3水曜日)計22回 合計 66回実施 延べ446人利用					
経 過	開始年度	平成元年5月			終了予定	
	●心身に障害のある区民の口腔の健康維持に寄与するため、すみだ福祉保健センター内に歯科相談室を設置し、平成元年5月に事業開始。相談室の名称については、公募によって「ひかり歯科相談室」とし、実施している。 ●墨田区内の福祉作業所及び通所施設、通園施設において歯科保健指導を実施し、ひかり歯科相談室の利用及び必要な歯科受診につなげている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	●整備中の新保健施設等複合施設に移転して事業を継続する。 ●令和2年度は、事業は継続しつつ新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、予約人数を2／3に抑えたため、利用数が減少した。					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		3,848	3,838	3,912	3,986	3,936	4,029
A.決算額(令和4年度(は見込み))		3,713	3,668	3,626	3,776	3,741	4,029
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,713	3,668	3,626	3,776	3,741	4,029
執行率(%)		96.5%	95.6%	92.7%	94.7%	95.0%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	3,088	
総事業決算額(A+B)		3,713	3,668	3,626	3,776	3,741	
予算書P(令和4年度)	P197-6	執行実績報告書P(令和3年度)				P138-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	歯科衛生士の人件費	1,412	報償費	歯科衛生士の人件費	1,412	報償費	歯科衛生士の人件費	1,498
需用費	歯科衛生材料等	285	需用費	歯科衛生材料等	216	需用費	歯科衛生材料等	278
役務費	保険料、クリーニング代等	222	役務費	保険料、クリーニング代等	222	役務費	保険料、クリーニング代等	234
委託料	歯科医師会委託費他	1,762	委託料	歯科医師会委託費他	1,802	委託料	歯科医師会委託費他	1,924
使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	89	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		600	R7	目標	600	600	600	600
				実績	629	618	503	493
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	600	600	600	600	600
		実績	368	446				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひかり歯科相談室の継続的な利用により、利用者とその保護者が口腔ケアを習得し、歯科疾患の予防及び口腔機能の向上または維持を図る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標	60	70	70	70
				実績	60	65	70	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	80	80	80	80	80
		実績	70	70				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者が、ひかり歯科相談室での健診、口腔ケア等の経験を通じ、身近な歯科医療機関において受診が可能となる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新保健施設等複合施設への移転に伴い、今後の事業運営について調整を要する。

課題・問題点
●定期的なケアを要する区民の利用を促進し、個々に合ったケアを提供し健康を維持するために、今後も、普及啓発及び周知に工夫が必要である。 ●ひかり歯科を利用する区民がより身近にかかりつけ歯科医をもち、受診できるよう、歯科医療機関とのさらなる連携を必要とする。 ●引き続き、新型コロナウイルス感染症等の感染を防ぎ、安全に事業を継続するための対策が必要である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業					18
目 的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係
						03-5608-6506
対 象 者	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法 墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等交通費助成事業補助金交付要綱					
実 施 基 準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 令和2年10月 事業所1箇所廃止 令和3年 4月 障害総合支援法内事業に1箇所増設					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	精神障害者が主な利用者である事業所に対する補助を保健予防課で実施している。知的・身体障害者が主な利用者である事業所に対する同様の補助については、障害者福祉課で実施している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		109,353	109,764	113,737	124,263	103,901	102,753
A.決算額（令和4年度は見込み）		95,765	96,832	99,938	114,574	98,353	102,753
財 源	国						
	都	55,223	56,332	58,881	62,982	55,794	59,905
	その他						
一般財源		40,542	40,500	41,057	51,592	42,559	42,848
執行率（%）		87.6%	88.2%	87.9%	92.2%	94.7%	100.0%
B.人コスト						1,759	
総事業決算額（A+B）		95,765	96,832	99,938	114,574	100,112	
予算書P（令和4年度）		P159 10		執行実績報告書P（令和3年度）		P96 10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運営費補助	114,574	負担金補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運営費補助	98,353	負担金補助及び交付金	障害福祉サービス事業所運営費補助	102,753

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱				保健予防課精神保健係	
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。				03-5608-6506	
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所					
基準	都基準					
補助条件	・ 墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所 ・ 基本補助額＋メニュー選択式加算＋第三者評価受審経費					
経過	開始年度	平成１９年度	終了予定			
	平成１８年４月 障害者自立支援法施行 平成１９年４月 障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月 障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月 障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月 障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月 障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月 障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月 障害者総合支援法施行 平成２６年３月 障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月 障害者総合支援法内事業に１箇所増設 令和２年１０月 事業所１箇所廃止 令和３年４月 障害総合支援法内事業に１箇所増設					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 交付申請 ５月１５日までに提出 ・ 実績報告 補助事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したとき、速やかに提出 ・ 墨田区障害者日中活動系推進サービス費の補助金交付については、令和２年１０月に１事業所が閉鎖となり、未実施分について返還金が生じた。返還命令を行ったが一部の返還にとどまっている。（令和４年5月末現在、催促継続中） そのため、本事業の都の令和２年度障害者施策推進区市町村包括補助の交付額は、未実施分については含まれていないため、一部一般財源の支出となっている。					

予算・決算額推移（千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算額（事業費）		67,128	66,888	67,536	77,940	74,231	58,757
決算額（令和４年度は見込み）		55,223	56,332	58,881	70,100	55,794	58,757
財源	国						
	都	55,223	56,332	58,881	62,982	55,794	58,757
	その他						
一般財源		0	0	0	7,118	0	0
執行率（％）		82.3%	84.2%	87.2%	89.9%	75.2%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱				保健予防課精神保健係	
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。				03-5608-6506	
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所					
基準	区独自基準					
補助条件	【補助要件】 ・墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金の対象事業所であること ・補助事業を安定的かつ長期的に継続して運営するよう努めること ・利用者の処遇及び補助事業について、理解と熱意を持って運営すること ・補助金の交付を受けようとする年度及び過去2年度に、東京都が実施する福祉サービス第三者評価制度による福祉サービス第三者評価（以下「福祉サービス第三者評価」という。）を受審していること。 【補助対象経費】 事業所が補助事業を行うための建物を賃貸契約により借り上げている場合の賃料実支出額					
経過	開始年度	平成１９年度	終了予定			
	平成１８年４月 障害者自立支援法施行 平成１９年４月 障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月 障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月 障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月 障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月 障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月 障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月 障害者総合支援法施行 平成２６年３月 障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月 障害者総合支援法内事業に１箇所増設 令和２年１０月 事業所１箇所廃止 令和３年４月 障害総合支援法内事業に１箇所増設					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 当該補助金は、精神障害者が主な利用者である事業所のみを対象としている。精神障害者が主な利用者である事業所は、賃貸物件で実施していることが多く、安定した運営のためには物件の確保が重要であるため、家賃補助を実施する必要がある。					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		35,316	37,139	39,921	41,116	41,994	40,535
決算額（令和4年度は見込み）		36,573	36,604	36,846	38,221	39,467	40,535
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		36,573	36,604	36,846	38,221	39,467	40,535
執行率（％）		103.6%	98.6%	92.3%	93.0%	94.0%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	9				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱				保健予防課精神保健係	
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。				03-5608-6506	
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体					
基準	区独自基準					
補助条件	・事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体 ・補助単価：210円					
経過	開始年度	平成19年度	終了予定			
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 令和2年10月 事業所1箇所廃止 令和3年4月 障害総合支援法内事業に1箇所増設					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請 利用月の翌月10日までに提出					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		5,750	4,898	5,286	4,391	2,865	2,604
決算額（令和4年度は見込み）		3,454	3,453	3,816	2,293	2,761	2,604
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,454	3,453	3,816	2,293	2,761	2,604
執行率（％）		60.1%	70.5%	72.2%	52.2%	96.4%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金 名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱				保健予防課精神保健係	
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。				03-5608-6506	
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	事業所の通所者に対して費を交通費助成する事業団体					
基準	区独自基準					
補助条件	事業所の通所者に対して交通費を助成する事業団体					
経過	開始年度	平成19年度	終了予定			
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 令和2年10月 事業所1箇所廃止 令和3年4月 障害総合支援法内事業に1箇所増設					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・交付申請 当該年度の3月15日までに提出					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		1,025	840	994	815	897	932
決算額（令和4年度は見込み）		515	443	395	297	331	932
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		515	443	395	297	331	932
執行率（％）		50.2%	52.7%	39.7%	36.4%	36.9%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績	10	10				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	36,772
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績	39,392	38,599				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	地域活動支援センター（Ⅰ型）等事業					19
目 的	心の病を持ちながら、地域生活を営む者及びその家族等が持つ悩みや不安に対する相談や支援等の事業を行い、本人の自立と社会復帰を促すとともに、家族等の身体的・精神的な負担の軽減を図る。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係
						03－5608－6506
対 象 者	心の病を持ちながら、地域生活を営む者及びその家族等					
根 拠 法 令	障害者総合支援法					
関 連 計 画	地域生活支援事業実施要綱 墨田区精神障害者地域生活支援事業実施要綱					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1・委託先：（社）おいてけ堀協会	
事 業 内 容	（1）障害者相談支援事業 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）、社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）、ピアカウンセリング、専門機関の紹介等 （2）地域活動支援センターⅠ型事業 医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等					
経 過	開始年度	平成12年度			終了予定	
	・平成12年10月 地域生活支援センター「友の家」として開設 ・平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域活動支援センターⅠ型事業及び障害者相談支援事業を実施					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		21,467	21,467	21,729	22,470	23,669	23,914
A.決算額（令和4年度は見込み）		21,459	21,447	21,726	22,417	23,667	23,914
財 源	国			1,864	2,248	2,174	3,316
	都	1,622	1,622	2,554	2,746	2,709	3,280
	その他						
一般財源		19,837	19,825	17,308	17,423	18,784	17,318
執行率（%）		100.0%	99.9%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%
B.人コスト						6,157	
総事業決算額（A+B）		21,459	21,447	21,726	22,417	29,824	
予算書P（令和4年度）		P158 5-2		執行実績報告書P（令和3年度）		P95 5(2)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	連絡会議出席者謝礼	23	報償費	事業連絡会議出席者謝礼	23	報償費	事業連絡会議出席者謝礼	23
役務費	郵送費	1	役務費	郵送費	1	役務費	郵送費	2
委託料	地域活動支援センター事業運営委託料	22,394	委託料	地域活動支援センター事業運営委託料	23,644	委託料	地域活動支援センター事業運営委託料	23,889

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	2	2
		実績	1	1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所数の増加により、より多くの障害者が通所できるようになるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12,000	R7	目標	8,000	8,000	8,000	8,000
				実績	7,785	8,657	7,589	7,291
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,000	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000
		実績	3944	5413				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増加することにより、より多くの精神障害者の自立と社会復帰の促進が期待できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	精神障害者への日常生活の支援や、精神障害者の自立と社会復帰に至る最初の動機付けを行う施設であることから、当該事業の重要性は高い。 生活支援拠点の面的整備との兼ね合いもふまえ、事業所数について再検討する。

課題・問題点
域活動支援センター（Ⅰ型）はその性質上、事業を行うことによる利益が見込めるものではないため、施設の安定的な運営を図る必要がある。

施 策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	高次脳機能障害家族会への支援費					20
目 的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係
						03－5608－6506
対 象 者	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会					
根 拠 法 令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金交付要綱					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。					
経 過	開始年度	19年度		終了予定		
	平成13年3月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成18年に国が支援の手引を作成。 平成17年4月、すみだ患者・家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成19年度後半より運営費等の補助をすることになった。。					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 高次脳機能障害事業（相談・支援・普及啓発）については、厚生課からすみだ福祉保健センターに業務委託をしている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		2,321	2,321	2,314	2,316	2,308	2,308
A.決算額（令和4年度は見込み）		2,213	2,316	2,306	2,305	2,306	2,308
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,213	2,316	2,306	2,305	2,306	2,308
執行率（%）		95.3%	99.8%	99.7%	99.5%	99.9%	100.0%
B.人コスト			984	4,369	4,411	4,398	
総事業決算額（A+B）		2,213	3,300	6,675	6,716	6,704	
予算書P（令和4年度）		p181 9		執行実績報告書P（令和3年度）		p120 No.9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	資料作成用紙	3	需用費	資料作成用紙	3	旅費	東部圏域連絡会出席	2
負担金補助	家族会活動経費補助	2,303	負担金補助	家族会活動経費補助	2,303	需用費	資料作成用紙	3
						負担金補助	家族会活動経費補助	2,303

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		223	R7	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	128
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績	128	128				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,550	R7	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
				実績	1,147	1,101	1,066	880
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
		実績	583	573				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

課題・問題点
患者やその家族の高齢化が課題になっており、新たな利用者の増加や認知療法訓練の実施回数を増やすことで家族の会の安定的な運営が必要となる。

補助金 名称	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金要綱				保健予防課精神保健係	
補助概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。				03－5608－6506	
目的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。					
対象	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会					
基準	区独自基準					
補助条件	・ 区内を活動拠点としていること。 ・ 複数の高次脳機能障害者、その家族から成り、機能の回復事業、普及啓発活動等を行っている団体。					
経過	開始年度	19年度		終了予定		
	平成13年3月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成18年に国が支援の手引を作成。 平成17年4月、すみだ患者・家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成19年度後半より運営費等の補助をすることになった。					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		2,321	2,321	2,314	2,316	2,308	2,308
決算額（令和4年度は見込み）		2,213	2,303	2,303	2,303	2,303	2,308
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,213	2,303	2,303	2,303	2,303	2,308
執行率（%）		95.3%	99.2%	99.5%	99.4%	99.8%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		223	R7	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	128
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績	128	128				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,550	R7	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
				実績	1,147	1,101	1,066	880
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
		実績	583	573				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

課題・問題点
患者やその家族の高齢化が課題になっており、新たな利用者の増加や認知療法訓練の実施回数を増やすことで家族の会の安定的な運営が必要となる。

施 策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位			
事 業 名	障害者による地域緑化推進事業						21			
目 的	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託することにより、緑の創出・保全を行うとともに、施設利用者の工賃向上に役立てる。						主管課・係（担当）			
							保健予防課精神保健係			
							03(5608)6506			
対 象 者	障害福祉サービス事業所									
根 拠 法 令	障害者総合支援法									
関 連 計 画										
実 施 基 準	都基準		実施方法		全部委託		人員体制・委託先		常勤1・委託先：(特)とらいあんぐる	
事 業 内 容	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託する。									
経 過	開始年度		平成22年度				終了予定			
	・平成22年度：主に精神障害者を対象とした2事業所で開始。 ・平成23年度：主に精神障害者を対象とした1事業所で追加開始。									
議 会 質 問 の 状 況	なし									
そ の 他 特 記 事 項	本事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」の一事業として実施しているものであり、今後の実施については、東京都の動向により流動的である。また、主に知的・身体障害者を対象とした事業所については、同様の事業を障害者福祉課で行っている。									

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		2,567	2,476	2,479	2,516	2,654	2,869
A.決算額（令和4年度は見込み）		2,567	2,476	2,479	2,516	2,654	2,869
財 源	国						
	都	1,283	1,238	1,239	1,258	1,327	1,434
	その他						
一般財源		1,284	1,238	1,240	1,258	1,327	1,435
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト						1,759	
総事業決算額（A+B）		2,567	2,476	2,479	2,516	4,413	
予算書P（令和4年度）		P156 29		執行実績報告書P（令和3年度）		P93 29	

93								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	緑化推進事業委託料	2,516	委託料	緑化推進事業委託料	2,654	委託料	緑化推進事業委託料	2,869

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内一法人(3事業所)に業務を委託している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業従事者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	R7	目標	450	480	490	500
				実績	471	434	424	438
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	500	510	520	530	540	550
		実績	347	348				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	賃金向上に向け、緑化活動を安定的・継続的に実施できていることが確認できる指標の一つである。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者施設にとって、官公需による福祉的就労の場の提供は不可欠であり、当該事業は障害者にとっても継続的に取り組める内容であることから、事業を継続実施する必要がある。

課題・問題点
活動を行う場所(公園等)の確保が必要である。

施策	策451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事業名	食育の推進経費				22
目的	「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」をめざす姿とし、区民、NPO、事業者、企業、大学等と協働して食育に取り組む。				主管課・係（担当）
					保健計画課保健計画担当
					03-5608-6517
対象者	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学など				
根拠法令 関連計画	食育基本法、食育推進基本計画、東京都食育推進計画、墨田区基本計画、墨田区食育推進計画 墨田区付属機関の設置に関する条例、墨田区区内食育推進会議設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	■食育を推進する中核となる人材の育成 食育活動を実践し、コーディネートを行う人材の育成 ■食育に関する自主グループ等の育成・支援 食育推進団体等の活動支援 ■食育に関する普及啓発の推進 食育イベントや食育全国大会等の機会をとらえ、食育活動を区内外に広める ■保育施設・学校と連携した食育の推進 保育施設・学校と連携して乳幼児期からの食育を推進 ■災害時食支援ネットワークの推進 災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時のネットワークを活用した仕組みを構築し、推進する				
経過	開始年度	平成19年度			終了予定
	平成19年度 墨田区食育推進計画を策定。(以降5年ごとに改定) 平成20年度 食育月間(6月)イベントを開始。 平成20年度 食育推進の人材育成として、すみだ食育推進リーダー育成講習会を実施(平成20、21、22、25、令和元年実施)。 平成22年度 区と民の協働による食育推進団体「すみだ食育goodネット」設立 平成25年度 災害時食支援ネットワーク検討会発足 平成26年度 食育推進全国大会に出展(以降、中止の年以外毎年出展) 平成27年度 第10回食育推進全国大会開催 令和元年度 「芽」から始める「すみとかプロジェクト」開始(本格実施は令和2年度～)【文化芸術振興課】 令和4年度 第4次墨田区食育推進計画策定				
議会質問 の状況	墨田区食育推進計画の改定について、すみだ食育推進リーダーの育成				
その他 特記事項	(食育関連会議等) 庁内食育関連事業担当者会議 2回 庁内食育推進会議 2回 すみだ食育推進会議 2回 災害時食支援ネットワーク検討会 2回				

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	食育推進会議	225	報酬	食育推進会議	310	報酬	食育推進会議	262
報償費	災害時食支援検討会	48	報償費	災害時食支援検討会	380	報償費	災害時食支援検討会	229
旅費	出張旅費	12	旅費	出張旅費	8	旅費	出張旅費	149
需用費	消耗品費等	174	需用費	消耗品費等	111	需用費	消耗品費等	1,189
役務費	通信・保険料	12	役務費	通信・保険料	40	役務費	通信・保険料	102
委託料	調査・研究料	100	委託料	調査・研究料	5,714	委託料	調査・研究料	1,770
使用料及び賃借料	会場使用料	2	使用料及び賃借料	会場使用料	3	使用料及び賃借料	会場使用料	77
負担金補助及び交付金	活動団体経費	2,304	負担金補助及び交付金	活動団体経費	2,587	負担金補助及び交付金	活動団体経費	3,400

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	すみだ食育フェスの参加者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,400	R7	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1,767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,350	2,400	2,000	2,200	2,300	2,400
		実績	467	278				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	民と官による協働で取り組んでいる食育のイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。 (※H28までは期間中に参加型プログラムを多数実施していたが、H29から展示を中心としたため、目標値を修正した。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		190	R7	目標	150	181	183	185
				実績	95	115	120	127
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	187	190	190	190	190	190
		実績	188	141				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値については、墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	食育推進を区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等と区の協働で行っていく。また、健康で楽しい食環境の充実をめざし、食育推進の人材育成に努めていく。

課題・問題点
食育イベントや交流について、新型コロナウイルス感染症等を踏まえた「新たな日常」やデジタル化に対応した横断的な姿勢で進める必要がある。

補助金 名称	すみだ食育 g o o d ネット食育推進事業費補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだ食育 g o o d ネット食育推進事業費補助金交付要綱				保健計画課 保健計画担当	
補助概要	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等の関係者により構成されるすみだ食育 g o o d ネットに補助金を交付する				03-5608-6517	
目的	すみだ食育 g o o d ネットに補助金を交付することにより、協治（ガバナンス）の理念に基づく食育活動の推進を図り、すみだらしい食育文化が育つまちづくりに寄与することを目的とする。					
対象	(1) 食育活動を行う関係者のネットワークを推進する事業 (2) 地域の食育に関する普及啓発事業 (3) 食育推進に関する広報活動 (4) 区長が必要と認める事業					
基準	区独自基準					
補助条件	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区による協働の食育推進ネットワークをつくり、活動する					
経過	開始年度	平成24年度		終了予定		
	[平成24年度] すみだ食育 g o o d ネット食育推進事業費補助金交付要綱 策定					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		65,650	5,345	7,150	5,620	10,194	7,178
決算額（令和4年度は見込み）		54,395	3,947	5,372	2,864	9,153	7,178
財源	国						
	都	767	801	863	404	1,000	1,350
	その他						
一般財源		53,628	3,146	4,509	2,460	8,153	5,828
執行率（％）		82.9%	73.8%	75.1%	51.0%	89.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ食育フェスの参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,400	R7	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1,767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,350	2,400	2,000	2,200	2,300	2,400
		実績	467	278				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		民と官による協働で取り組んでいる食育のイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。 (※H28までは期間中に参加型プログラムを多数実施していたが、H29から展示を中心としたため、目標値を修正した。また、R2・3と感染症流行と対策のため、参加者が減少している)						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		190	R7	目標	150	181	183	185
				実績	95	115	120	127
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	187	190	190	190	190	190
		実績	188	141				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値については、墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区食育推進計画に基づき、区と協働で食育推進のネットワークづくりに取り組む団体として、各種イベント等に参加し、食育の普及啓発に成果を上げている。自主財源として会員より会費を徴収して、区の補助金と併せて活動等に使用することで現在の事業を継続する。

課題・問題点
事業の幅が広がり、他地域との食育交流も育まれている。新たなつながりを持ちながら、運営体制を維持していくことが課題である。

施 策	策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	栄養指導事業					23
目 的	各種講習会等を通じて、生活習慣病予防や健康増進のための栄養指導を行い、食生活改善の知識を普及啓発する。また、地域における健康づくりや食育を推進する団体を育成し、その活動を支援する。給食施設に対する栄養管理の助言や指導を行い、広く区民の健康増進を図る。					主管課・係（担当）
						本所保健センター
						事業係 3622-9137
対 象 者	区民、区内給食施設、地域団体					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、地域保健法、食育基本法、すみだ健康づくり総合計画、墨田区食育推進計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:2 会計年度任用職員:2	
事 業 内 容	(1)各種講習会の実施 ① 食生活講習会 年4回(各センター年2回) ② 親子料理教室 年1回(向島・本所保健センター合同) (2)食生活改善に関する知識の普及啓発 ①イベントでのパネル展示・資料配布(食育イベント等) (3)給食施設に対する栄養管理の助言指導 ① 栄養管理技術講習会 年2回(向島・本所保健センター合同) ② 給食施設指導(電話・巡回) 随時 ③ 栄養管理報告書の確認 年2回					
経 過	開始年度	区移管(昭和50年)以前より実施			終了予定	予定なし
	平成22年度 幼少期からの食育推進を図るため、未就学児対象「親子料理教室」を実施					
	平成27年度 食品表示法の一元化に伴い、栄養表示相談業務等を生活衛生課へ移行					
	平成28年度 「男の料理教室」の自主グループとして独立し、料理教室を実施					
	平成30年度 平成24年度から実施していた食育普及啓発活動を保健計画課事業と連携し実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、R2から当面、食生活講習会の定員を減らして実施している。(25名→12名)					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		414	334	348	323	304	310
A.決算額（令和4年度は見込み）		324	320	283	200	164	310
財 源	国	2	40	15	26	26	26
	都						
	その他						
一般財源		322	280	268	174	138	284
執行率（%）		78.3%	95.8%	81.3%	61.9%	53.9%	100.0%
B.人コスト				12,333	12,314	12,314	
総事業決算額（A+B）		324	320	12,616	12,514	12,478	
予算書P（令和4年度）	P.188 1 - 2	執行実績報告書P（令和3年度）		P.129 2			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼等	43	報償費	講師謝礼等	69	報償費	講師謝礼等	147
需用費	消耗品費	157	需用費	消耗品費	95	需用費	消耗品費	146
役務費	保険料	0	役務費	保険料	0	役務費	保険料	2
使用料及び賃借料	施設使用料	0	使用料及び賃借料	施設使用料	0	使用料及び賃借料	施設使用料	14

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	食生活講習会の参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	7	目標	80	80	80	80
				実績	89	79	79	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	85	85	85	85	90
		実績	39	40				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会の参加人数の増減により、区民ニーズに対応した普及啓発が来ているか把握するため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	講習会の受講が、食生活改善の動機付けとなった参加者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	7	目標	80	80	85	85
				実績	97	100	99	97
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	95	95	100	100
		実績	100	88				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	食生活講習会の受講が、食生活改善の動機付けとなった参加者の割合から、講習会に対する理解度や行動変容の状態を把握できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	講習会の参加に限らず、様々なライフステージの方から栄養・食生活に関する相談が一定数ある。そのため、区民が健康的な生活を送れるよう、継続して支援していく必要がある。また、給食施設の栄養指導など、専門性を有するものもあり、他に類似事業はないため、事業の必要性は高いと判断する。今後も各種計画に基づき、ライフステージに応じた望ましい食生活について、多様な視点からアプローチを進めていく。

課題・問題点
・講習会は、現在の施設の物理的な問題から定員や回数の増加が難しい。 ・各種データを活用して地域にあった事業展開をしていく。 ・給食施設への巡回指導が十分にできていないため、保健センターの統合を見据えて検討していく必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	受動喫煙防止対策					24
目 的	「望まない受動喫煙を防止すること」を目的として、主に施設の屋内における受動喫煙防止対策を実施する。また、たばこによる健康影響に関する知識の普及啓発を行う。喫煙者に対しては、禁煙を支援するため、禁煙医療費の補助を行う。					主管課・係（担当）
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6517
対 象 者	区民・区内飲食店・事業者等					
根 拠 法 令	改正健康増進法					
関 連 計 画	東京都受動喫煙防止条例					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名 富士ソフトサービスビューロ株式会社	
事 業 内 容	●受動喫煙防止対策 ・飲食店への受動喫煙対策実態調査（喫煙状況についてのステッカーの店頭表示確認、ステッカーの店頭表示がない店舗への新制度の普及啓発等） ・喫煙可能室設置施設の届出受理 ●たばこの健康影響に関する普及啓発（妊産婦や区内小中学生への啓発リーフレットの配布・イベントの実施） ●禁煙医療費補助事業					
経 過	開始年度	令和元年度		終了予定		
	令和元年 6月	禁煙医療費補助事業 開始				
	7月	改正健康増進法の一部施行				
	9月	東京都受動喫煙防止条例の一部施行				
	12月	墨田区受動喫煙防止対策支援コールセンターの開設				
	令和2年 1月～	喫煙可能室設置施設の届出受理の開始				
	1月～3月	飲食店への受動喫煙対策実態調査				
	4月	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の全面施行				
	4月	区のお知らせ「受動喫煙対策特集号」の発行				
	9月～1月	飲食店への受動喫煙対策実態調査				
	12月	墨田区受動喫煙防止対策支援コールセンターの閉鎖				
	※令和2年度から健康づくり普及啓発事業の禁煙啓発活動予算を受動喫煙防止対策事業へ統合					
	令和3年 4月～1月	飲食店への受動喫煙対策実態調査				
議 会 質 問 の 状 況	公衆喫煙所整備補助事業について 今後の区の方向性について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 飲食店のステッカー掲示について、法律・条例上必要となる店舗すべてでの掲示を目指す。					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）				17,900	27,003	15,333	3,712
A.決算額（令和4年度は見込み）				11,857	14,334	4,275	3,712
財 源	国			0	451	201	222
	都			11,622	13,588	14,371	1,633
	その他			0	0	0	0
一般財源		0	0	235	295	761	1,857
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	66.2%	53.1%	27.9%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		0	0	11,857	19,627		
主な事業費用の説明		・受動喫煙対策啓発事業の委託料 ・たばこの健康影響に関する普及啓発のための印刷物費用 ・禁煙医療費補助金					
予算書P（令和4年度）		P189 1-9		執行実績報告書P（令和3年度）		130	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	法律・条例に関する区民からの通報・苦情件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	70	40	30	20	0
		実績	82	31				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民からの通報・苦情件数は、受動喫煙対策への対応を行うことで、減少することが想定されるため。数値は、現状を踏まえ設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	15.1	14.5	14.2	13.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	11.8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	喫煙率が下がることで、健康的な生活を送ることができる区民が増えるため。 令和7年度までに喫煙率が12%まで減少することを「すみだ健康づくり総合計画」で目標設定している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	法律・条例に基づく各種事務は受動喫煙対策を推進するため、継続して実施していく必要がある。喫煙率は減少はしているものの、下げ止まりの傾向となっており、禁煙支援を継続していく。

課題・問題点
・関係各課(地域活動推進課・道路公園課)との連携 ・改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の内容の周知・徹底を図るための効果的な手法の検討 ・喫煙状況を示すステッカーの掲示率に大きな変化がみられないため、新規開業店舗への啓発が課題。

補助金名称	墨田区禁煙医療費補助事業			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区禁煙医療費補助事業実施要綱			保健計画課保健計画担当	
補助概要	禁煙治療をした区民に対し、治療に要した自己負担分の半額(上限額1万円)を補助する。			03-5608-6517	
目的	区民の禁煙を支援し、たばこによる健康被害をなくすため。				
対象	区内在住の20歳以上の区民				
基準	区独自基準				
補助条件	・禁煙治療を終了する前に、登録の申請が必要(治療終了後の申請は不可) ・禁煙に成功していること (禁煙外来での治療は5回程度通院が必要。禁煙補助薬を購入しての禁煙は、禁煙に成功したことを書面で宣誓する) ・登録の申請時と補助金申請時にアンケートへの回答が必要				
経過	開始年度	令和元年度	終了予定		
	令和元年6月1日 禁煙医療費補助事業開始 【登録・補助金支出件数】 令和元年度：登録件数: 59件 補助金支出件数:17件 令和2年度：登録件数:123件 補助金支出件数:61件 令和3年度：登録件数: 90件 補助金支出件数:41件				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・23区の禁煙医療費補助事業の実施状況(令和3年度) 実施区 13区(墨田区を除く)				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）				1,000	700	800	800
決算額（令和4年度は見込み）				134	560	353	800
財源	国			0	0	0	0
	都			67	280	176	400
	その他			0	0	0	0
一般財源		0	0	67	280	177	400
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	13.4%	80.0%	44.3%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	禁煙成功率:(補助金交付件数÷登録申請件数)×100				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和7年度	目標				30
				実績				28.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	70	80	90
		実績	42.8	45.6				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を利用し、禁煙に成功した区民が多いほど、喫煙率を下げるができるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	令和7年度	目標	12	12	12	12
				実績	15.1	14.5	14.2	13.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	11.8				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		喫煙率が下がることで、たばこによる健康被害を減らすことができるため。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		本事業への申込登録済みでまだ禁煙治療を開始していない方に向けて、受診を勧めるご案内等を発送し、禁煙外来の受診につなげる。						

課題・問題点	
禁煙補助薬の販売休止が続いており、治療を受けられない方が一定数いると思われる。その影響もあってか、登録件数が昨年よりも減少しており、制度のより一層のPRが必要。	

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	保健衛生協力員補助(向島)					25
目 的	地域健康づくり活動の効率的な推進を図るため、保健衛生協力員が実施する健康づくり活動及び事業に対して助成を行う。					主管課・係(担当)
						向島保健センター事業係
						3611-6135
対 象 者	向島保健衛生協力員会					
根 拠 法 令	墨田区保健衛生協力員設置要綱					
関 連 計 画	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	保健衛生協力員が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効果的な推進を図る。					
経 過	開始年度	昭和50年度			終了予定	
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員設置要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員助成金交付要綱制定					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 本所保健センターでも、本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年1回の総会の開催、年9回の理事会の開催、年2回本所保健衛生協力員会との合同研修会、年2回施設見学会(10月、2月)、年20回程度の出前講座等を実施する。(令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、縮小又は中止)					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		944	910	944	930	730	820
A.決算額(令和4年度は見込み)		914	840	914	0	0	820
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		914	840	914	0	0	820
執行率(%)		96.8%	92.3%	96.8%	0.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト				874	882	880	
総事業決算額(A+B)		914	840	914	0	0	
予算書P(令和4年度)		183-1		執行実績報告書P(令和3年度)		122-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	助成金	0	負担金補助及び交付金	助成金	0	負担金補助及び交付金	助成金	820

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	研修会等の実施				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会を実施する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	令和7年度	目標	90	90	90	90
				実績	91	90	90	73
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	73	81				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。 なお、令和6年度の新保健施設開設に向けて、本協力員会のあり方を検討していく。

補 助 金 名 称	墨田区保健衛生協力員会助成金			主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱			向島保健センター事業係	
補 助 概 要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に係る費用について補助を行っている。			3611-6135	
目 的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。				
対 象	向島保健衛生協力員				
基 準	区独自基準				
補 助 条 件	会員一人につき1万円				
経 過	開始年度	昭和50年度		終了予定	
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員設置要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 本所保健センターでも本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年1回の総会の開催、年9回の理事会の開催、年2回の本所保健衛生協力員会との合同研修、年2回の施設見学会（10月、2月）、年20回程度の出前講座等を実施する。				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		930	930	930	930	730	820
決算額（令和4年度は見込み）		900	840	900	0	0	820
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		900	840	900	0	0	820
執行率（%）		96.8%	90.3%	96.8%	0.0%	0.0%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	研修会等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会等を実施する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	保健衛生協力員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和7年度	目標	90	90	90	90
				実績	91	90	88	73
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	73	81	84			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区と地域住民のパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。 なお、令和6年度の新保健施設開設に向けて、本協力員会のあり方を検討していく。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	保健衛生協力員会補助(本所)					26
目 的	保健衛生協力員の地域における自主的な保健衛生活動を助長し、区民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る。					主管課・係（担当）
						本所保健センター・事業係 3622－9137
対 象 者	本所保健衛生協力員					
根 拠 法 令	墨田区保健衛生協力員設置要綱					
関 連 計 画	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					
経 過	開始年度	昭和50年度			終了予定	
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員会要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定 墨田区保健衛生協力員を置き、保健衛生協力員会を組織し、墨田区における健康づくり運動の効率的な推進を図る。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 向島保健センターでも向島保健衛生協力員に対し同様の補助を行っている。 年1回の総会の開催、年6回理事会の開催、年1回保健衛生協力員研修会の開催、年1回施設見学講習会、年20回程度の出前講座を実施している。(令和3年度は新型コロナウイルスの影響で縮小または中止)					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		840	840	830	840	840	760
A.決算額(令和4年度は見込み)		829	781	830	313	38	760
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		829	781	830	313	38	760
執行率(%)		98.7%	93.0%	100.0%	37.3%	4.5%	100.0%
B.人コスト				984	874	880	
総事業決算額(A+B)		829	781	1,814	1,187	918	
予算書P(令和4年度)	P.183 1-1	執行実績報告書P(令和3年度)		122-1			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会助成	313	負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会助成金	38	負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会助成金	760

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	出前講座の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		720	R7	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	337
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	720	720	720	720
		実績	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員の約4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		88	R7	目標	83	83	84	84
				実績	83	83	82	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	85	85	86	86	87	88
		実績	84	84				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が不十分である。また、一部の町会自治会等では協力員の選出が困難となっている。こうした状況などから、新保健施設移転に向けて、保健衛生協力員のあり方について検討する。

補助金 名称	墨田区保健衛生協力員会助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱				本所保健センター・事業係	
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に係る費用について補助を行っている。				3622-9137	
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					
対象	本所保健衛生協力員					
基準	区独自基準					
補助条件	会員1人につき1万円					
経過	開始年度	昭和50年度		終了予定		
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員会要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定 墨田区保健衛生協力員を置き、保健衛生協力員会を組織し、墨田区における健康づくり運動の効率的な推進を図る。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 向島保健センターでも向島保健衛生協力員に対し同様の補助を行っている。 年1回の総会実施、年6回理事会の開催、年1回保健衛生協力員研修会の開催、年1回施設見学講習会、年20回程度の出前講座を実施している。					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		840	840	830	840	840	760
決算額（令和4年度は見込み）		829	781	830	313	38	760
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		829	781	830	313	38	760
執行率（％）		98.7%	93.0%	100.0%	37.3%	4.5%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	出前講座の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		720	R7	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	337
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	700	720	720	720
		実績	0	0				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		保健衛生協力員の約４割が、参加者２０人程度の健康づくり事業を企画し実施することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		88	R7	目標	83	83	84	84
				実績	83	83	82	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	85	85	86	86	87	88
		実績	84	84				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会自治会から保健衛生協力員会の選出を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が不十分な面がある。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。こうした状況などから、新保健施設移転に向けて、保健衛生協力員のあり方について検討する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	自動血圧計管理費					27
目 的	区内主要施設に自動血圧計を設置し、区民が血圧測定を通じ自らの健康状態を把握し、健康管理意識の高揚を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-8514
対 象 者	一般区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	すみだ健康区宣言					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	・各所に設置してある自動血圧計及び体組成計の維持管理 ・毎月利用回数を集計する。 ・消耗品の補充					
経 過	開始年度	昭和59年		終了予定		
	昭和59年庁舎（第一、第二庁舎）、昭和61年中企センター、昭和62年曳舟文化センターに設置（社会福祉会館は昭和63年度に独自設置）。平成2年新庁舎移転に伴い、新庁舎と家庭センターに移設。また、平成5年に産業会館、体育館、女性センター、屋内プール体育館、平成7年に生涯学習センターに設置。平成22年施設の閉鎖・立替に伴い、屋内プール体育館・体育館設置分を向島・本所保健センターに移設した。平成28年3月家庭センター閉鎖に伴い、みどりコミュニティセンターに移設した。事務事業見直しに伴い、平成28年度末で向島・本所両センター、すみだ中小企業センター（施設閉鎖）、すみだ女性センター、29年度末で生涯学習センター、すみだ産業会館、社会福祉会館での設置を終了した。現在、令和5年度までの契約で墨田区役所、みどりコミュニティセンター、曳舟文化センターに設置している。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		352	44,197	271	269	254	204
A.決算額（令和4年度は見込み）		268	250	154	115	119	204
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		268	250	154	115	119	204
執行率（％）		76.1%	0.6%	56.8%	42.8%	46.9%	100.0%
B.人コスト				1,748	882		
総事業決算額（A+B）		268	250	1,902	997	119	
予算書P（令和4年度）		P188 1-1		執行実績報告書P（令和3年度）		129-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	0	需用費	消耗品費等	5	需用費	消耗品費等	39
需用費	修繕料	0	需用費	修繕料	0	需用費	修繕料	50
使用料及び賃借料	自動血圧計の借上	115	使用料及び賃借料	自動血圧計の借上	115	使用料及び賃借料	自動血圧計の借上	115

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自動血圧計設置数				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目標	10	6	3	3
				実績	10	6	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リース期間満了に伴い、設置を終了しているため、28年度は10施設、29年度は6施設、30年度以降は3施設としている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自動血圧計利用回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60,000	R7	目標	130,000	90,000	60,000	60,000
				実績	104,250	78,203	49,426	46,574
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		実績	21,396	19,077				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用回数及び設置数の減少に合わせ、目標値も減少させている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の設置継続の強い要望を踏まえ、利用実績の多い庁舎及び区内北部地域、南部地域に各々1台ずつの設置を継続する。

課題・問題点
医療機関や運動施設での独自設置や家庭用血圧計の普及などが進み、利用者も固定化している可能性が高い。

施 策	策 451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	「すみだ健康づくり総合計画」の中間改定					28
目 的	「健康寿命を大きく伸ばし、だれもが健康に暮らせるまちをつくる」ことを目標に、平成28年3月に策定した「すみだ健康づくり総合計画」(10か年計画)について、健康課題や情勢の変化に合わせて中間改定を行う。					主管課・係(担当)
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-1305
対 象 者	区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康日本21(第二次)、健やか親子21(第二次)、健康増進計画(健康保健法)、母子保健計画(「母子保健計画について」厚生労働省通知)等					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・ルネサンス株式会社	
事 業 内 容	すみだ健康づくり総合計画(平成28年度～令和7年度、10か年計画)は、令和2年度に中間改定を予定していたが、墨田区基本計画の中間改定が1年後ろ倒しになったため、本計画も同様に改定を後ろ倒し、令和3年度に改定を行った。当初計画策定時から健康課題や情勢が大きく変化したため、SDGsの理念を包含した計画を策定した。事業実施にあたり、区民アンケートの実施や庁内関係者及び外部委員から構成される計画策定部会等の開催により、健康課題を把握し、改定作業を行った。					
経 過	開始年度	平成31年度		終了予定	令和3年度	
	○平成31年度 中間改定の基礎調査として、健康に関する区民アンケート及び中間評価を実施した。					
	○令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、現計画の大幅な見直しが必要となり、計画改定が延期となったことから、庁内検討会及び計画改定部会を開催し、今後の計画の方向性や体系について、見直しを図った。					
	○令和3年度 区民オンラインワークショップやパブリックコメントを開催し、区民視点での評価・意見把握を行った。そして、墨田区保健衛生協議会や墨田区健康づくり推進本部の総合的な評価・意見を踏まえ、最終案を作成し、区議会において計画改定の報告を行った。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)				3,000	5,666	4,226	0
A.決算額(令和4年度は見込み)				2,970	1,423	4,069	
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	2,970	1,423	4,069	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	99.0%	25.1%	96.3%	#DIV/0!
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		0	0	2,970	1,423	4,069	
予算書P(令和4年度)		なし		執行実績報告書P(令和3年度)		130-10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	検討会講師謝礼・委員謝礼	99	報償費	検討会講師謝礼・委員謝礼	448			
旅費	普通旅費	2	役務費	郵送費	7			
一般需用費	消耗品費	0	委託料	調査・研究委託費	3,612			
役務費	通信運搬費	0	旅費	普通旅費	2			
委託料	中間改定支援業務委託	1,322						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	庁内検討会、計画改定部会、各種作業部会の開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R3	目標	-	-	-	3
				実績	-	-	-	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	11	-	-	-	-
		実績	4	10				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	中間改定に向け、検討会や部会を開催することにより、適宜内容の精査や検討を行ったため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上健康寿命				単位	歳
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		男:82.8 女:86.2	R7	目標	男:81.8 女:85.2	男:81.9 女:85.2	男:81.9 女:85.3	男:82.0 女:85.4
				実績	男:82.0 女:85.4	男:81.9 女:85.6	男:82.1 女:85.9	男:82.2 女:85.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	男:82.0 女:85.5	男:82.1 女:85.6	男:82.2 女:85.8	男:82.4 女:85.9	男:82.6 女:86.0	男:82.8 女:86.2
		実績	男:82.4 女:86.1	未確定				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ健康づくり総合計画は、65歳健康寿命を基に評価を行っているため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	データヘルスの推進や感染症対策、災害対策、新しい生活様式への対応等、社会状況を考慮し、区民や外部関係者の意見を踏まえて中間改定作業を行った。今後は、令和7年度改定に向けて検討を行う。

課題・問題点
令和7年度に改定予定であるため、改定作業を整理し、令和5年度及び令和6年度において、すみだ総合計画の評価・分析にかかる予算を計上する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	事業所健診事業					29
目 的	定期的に健康診査を受診し、自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係
						3611－6135
対 象 者	墨田区内における従業員10人以下の事業所に勤める者及び墨田区内障害者福祉作業所の通所者					
根 拠 法 令	健康増進法					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、会計年度1、委託先:(医)同友会	
事 業 内 容	事業所健診 【会場】向島保健センター、本所保健センター 【実施回数】各会場4回(計8回) 【定員】各回25名 【検査項目】身体測定、血圧測定、聴力検査、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 福祉作業所健診 【会場】向島保健センター 【実施回数】4回 【定員】各回50名 【検査項目】身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査					
経 過	開始年度		終了予定		令和3年度末	
	平成15年度 毎週実施を月2回実施に変更 平成17年度 月2回実施を月1回実施に変更(福祉施設の健診日を別途設定) 平成18年度 一般健康相談(クリニック)を廃止し、小規模事業所(従業員10名以下)等を対象とした「事業所健診」を独立させ実施 平成20年度 特定健診開始に伴い、健診項目の見直しを行った。 平成29年度 若年区民健診と若年節目検診を統合し、事業所健診も併せて民間委託とした。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		4,277	2,500	2,528	2,348	2,525	0
A.決算額(令和4年度は見込み)		3,070	2,427	2,329	2,295	2,351	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,070	2,427	2,329	2,295	2,351	0
執行率(%)		71.8%	97.1%	92.1%	97.7%	93.1%	#DIV/0!
B.人コスト				874	882	880	
総事業決算額(A+B)		3,070	2,427	3,203	3,177	3,231	
予算書P(令和4年度)		なし		執行実績報告書P(令和3年度)		122-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	健診委託	2,295	委託料	健診委託	2,351			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		400	令和3年	目標	400	400	400	400
				実績	426	396	306	296
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	0	0	0	0
		実績	259	261				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的に健診を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながることから、受診者数を活動指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	要医療者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和3年	目標	200	200	200	200
				実績	206	204	121	115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	100	0	0	0	0
		実績	105	104				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	検査結果に占める要医療者数の割合で区民自身による健康管理の傾向を認知できることから、要医療者数を成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることがきるという点で一定の効果がある。一方で、事業者は労働安全衛生法に基づき、従業員の健康診断を行う義務があることから、廃止を含めて検討する必要がある。

課題・問題点
区内事業所約13, 000のうち、事業所健診を受けているのは21事業所と限定されている。